

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 近畿財務局長

【提出日】 2025年12月26日

【事業年度】 第64期(自 2024年10月1日 至 2025年9月30日)

【会社名】 大阪油化工業株式会社

【英訳名】 OSAKA YUKA INDUSTRY LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 CEO 堀田 哲平

【本店の所在の場所】 大阪府枚方市春日西町二丁目27番33号

【電話番号】 072-861-5322 (代表)

【事務連絡者氏名】 執行役員業務部長 CFO 山本 泰弘

【最寄りの連絡場所】 大阪府枚方市新町一丁目12番1号 関医アネックス第2ビル7階

【電話番号】 072-861-5322 (代表)

【事務連絡者氏名】 執行役員業務部長 CFO 山本 泰弘

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第60期	第61期	第62期	第63期	第64期
決算年月	2021年9月	2022年9月	2023年9月	2024年9月	2025年9月
売上高 (千円)	1,216,131	1,180,143	1,235,059	987,178	1,178,074
経常利益 (千円)	126,464	140,001	110,934	19,388	138,703
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失(△) (千円)	80,409	88,229	△8,671	62	△32,110
包括利益 (千円)	80,409	88,229	△8,671	62	△32,110
純資産額 (千円)	1,743,807	1,813,786	1,738,647	1,716,077	1,647,266
総資産額 (千円)	2,024,990	2,058,564	1,890,856	1,929,525	1,855,922
1株当たり純資産額 (円)	1,650.72	1,707.91	1,679.54	1,643.60	1,578.39
1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失(△) (円)	76.25	83.24	△8.38	0.06	△30.77
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	76.17	83.15	—	—	—
自己資本比率 (%)	86.1	88.1	92.0	88.9	88.8
自己資本利益率 (%)	4.7	5.0	△0.5	0.0	△1.9
株価収益率 (倍)	32.7	17.0	—	25,214.6	—
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	174,937	218,804	210,853	51,875	206,870
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	△316,266	△106,530	△112,064	△67,580	△59,817
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	△26,235	△26,372	△85,947	△36,193	△36,594
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	715,460	801,362	814,203	762,303	872,761
従業員数 (名)	57	60	59	52	52

(注) 1. 従業員数は、就業人員であり、臨時雇用者数は従業員数の100分の10未満であるため、記載していません。

2. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第61期の期首から適用しており、第61期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

3. 第62期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの、1株当たり当期純損失であるため、第63期以降の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため、記載していません。

4. 第62期及び第64期の株価収益率は、1株当たり当期純損失であるため、記載していません。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第60期	第61期	第62期	第63期	第64期
決算年月	2021年 9 月	2022年 9 月	2023年 9 月	2024年 9 月	2025年 9 月
売上高 (千円)	1,072,182	1,120,029	1,088,685	874,545	1,098,992
経常利益又は 経常損失 (△) (千円)	171,715	177,711	116,945	△31,066	180,870
当期純利益又は 当期純損失 (△) (千円)	128,957	124,157	△84,521	△64,623	19,013
資本金 (千円)	346,497	346,497	346,497	346,497	346,497
発行済株式総数 (株)	1,073,500	1,073,500	1,073,500	1,073,500	1,073,500
純資産額 (千円)	1,797,799	1,903,706	1,752,717	1,665,461	1,647,773
総資産額 (千円)	2,035,019	2,110,267	1,875,829	1,847,114	1,829,504
1株当たり純資産額 (円)	1,701.83	1,792.58	1,693.13	1,595.13	1,578.88
1株当たり配当額 (1株当たり中間配当額) (円)	25.00 (-)	25.00 (-)	35.00 (-)	35.00 (-)	36.00 (-)
1株当たり当期純利益又は 1株当たり当期純損失 (△) (円)	122.29	117.13	△81.66	△62.09	18.22
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	122.16	117.01	-	-	-
自己資本比率 (%)	88.3	90.2	93.4	90.2	90.1
自己資本利益率 (%)	7.4	6.7	△4.6	△3.8	1.1
株価収益率 (倍)	20.4	12.1	-	-	150.6
配当性向 (%)	20.4	21.3	-	-	197.6
従業員数 (名)	51	46	46	40	41
株主総利回り (比較指標：配当込みTOPIX) (%)	182.9 (127.5)	106.7 (118.4)	133.2 (153.7)	119.3 (179.2)	210.8 (217.8)
最高株価 (円)	3,345	3,080	2,451	1,765	3,275
最低株価 (円)	1,030	1,127	1,375	1,240	1,469

- (注) 1. 従業員数は、就業人員であり、臨時雇用者数は従業員数の100分の10未満であるため、記載しておりません。
2. 最高株価及び最低株価は、2022年4月3日までは東京証券取引所JASDAQ（スタンダード）、2022年4月4日より東京証券取引所（スタンダード市場）におけるものであります。
3. 「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日）等を第61期の期首から適用しており、第61期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。
4. 第62期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの、1株当たり当期純損失であるため、また、第63期以降の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため、記載しておりません。
5. 第62期及び第63期の株価収益率及び配当性向については、1株当たり当期純損失であるため、記載しておりません。

2 【沿革】

当社は、1949年に大阪市東成区において粗パラフィン（注1）の精製及び販売を目的として、現在の大阪油化工業株式会社の前身である、「大阪油化工業所」を創業いたしました。

その後、1962年2月に、大阪油化工業株式会社を設立いたしました。

設立以後の経緯は以下のとおりであります。

年月	概要
1962年2月	化学品の受託製造を目的として、大阪油化工業株式会社を大阪府枚方市津田に設立（資本金2,000千円）
1963年4月	当社の独自設計による、減圧蒸留装置（注2）を本社工場に設置
1973年11月	大阪府枚方市春日西町に本社及び工場（2019年1月に枚方工場に改称）を新築し、大阪府枚方市津田より本社移転
1998年4月	有機EL材料精製に対応するため、昇華精製装置（注3）を本社工場に設置
2000年4月	少量多品種に対応するため、高真空蒸留装置（注4）を本社工場に設置
2008年4月	I S O 14001認証取得
2008年12月	I S O 9001認証取得
2012年4月	研究開発支援分野を強化するため、研究実験棟を本社工場敷地内に設立
2013年4月	多様化する顧客ニーズに対応するため、研究開発用蒸留設備を本社工場に設置
2014年7月	増加する顧客ニーズに対応するため、プラントサービスを開始
2015年9月	生産能力増強のため、研究実験棟を本社工場敷地内に増設
2017年10月	東京証券取引所 J A S D A Q（スタンダード）に上場
2019年1月	大阪府枚方市新町に本社移転、東京都中央区に東京営業所を新設
2019年3月	I S O 45001認証取得
2019年10月	子会社であるユカエンジニアリング株式会社を大阪府枚方市新町に設立（当社100%出資）
2021年1月	株式会社カイコーの全株式を取得し、子会社化
2022年4月	東京証券取引所 J A S D A Q（スタンダード）からスタンダード市場に移行
2022年11月	I S O 27001認証取得
2025年10月	子会社であるユカエンジニアリング株式会社を存続会社とし、子会社である株式会社カイコーを消滅会社とする吸収合併を実施

（注）1. 石油由来成分であり、当時のロウソクの原料。

2. 大気圧より低い圧力で蒸留を行うための装置。大気圧での蒸留に比べ、低温で蒸留することができる。

3. 物質が直接固体から気体になる昇華の性質を利用し、精製するための装置。有機EL材料の精製にも使用される。

4. 減圧蒸留装置の中でも、より低い圧力で蒸留を行う装置。高沸点物質や熱分解性物質を蒸留することができる。

3 【事業の内容】

当社グループは、当社（大阪油化工業株式会社）及び連結子会社2社（ユカエンジニアリング株式会社、株式会社カイコー）により構成されております。なお、株式会社カイコーにつきましては、2025年10月1日付でユカエンジニアリング株式会社に吸収合併しております。

当社は、化学物質のわずかな蒸発温度の差を利用して混合物から目的とする物質を分離・精製する精密蒸留を主な事業として行っております。

精密蒸留の技術は、古くは石油からガソリンを精製すること等から発達したもので、現在では医薬・農薬・電子材料等の分野や航空・宇宙産業における材料の精製にも活用されており、当社の加工技術も電子材料、医薬品、化粧品、自動車等の顧客の最終製品のの一部や顧客の研究開発分野において、使用されております。

当社は過去から素材加工の一環として行われていた「蒸留」を専業で請け負っており、機能性化学品（注）等の製造過程で材料の化学物質から不純物を取り除き純度を高める精密蒸留精製において、顧客の最終製品の価値向上に貢献しております。

当社グループにおけるセグメントの内容は以下のとおりであります。

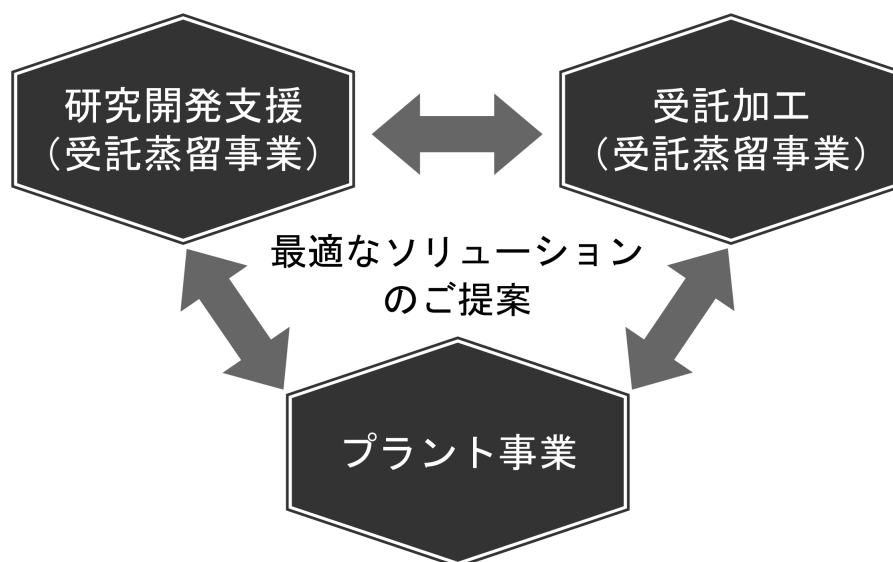
(1) 受託蒸留事業

創業以来培ってきた技術と経験を基に、対象となる原料を当社の蒸留装置にて精製し、安定した製品を提供するとともに、原料の選定、最適な蒸留方法、収集したデータの活用方法等、総合的な提案を行っております。

(2) プラント事業

蒸留装置とろ過装置を取り扱っており、蒸留装置に関しては、当社独自の技術と経験を活かし、当社設備での試験データに基づき、様々な形で設計・販売し、実際の運転を行う際の技術支援、生産体制を確立するための最適条件についての総合的な提案を行っております。ろ過装置に関しては、様々な工場排水の処理及び造水設備の設計、製造、建設の後の保守まで一貫して行っております。

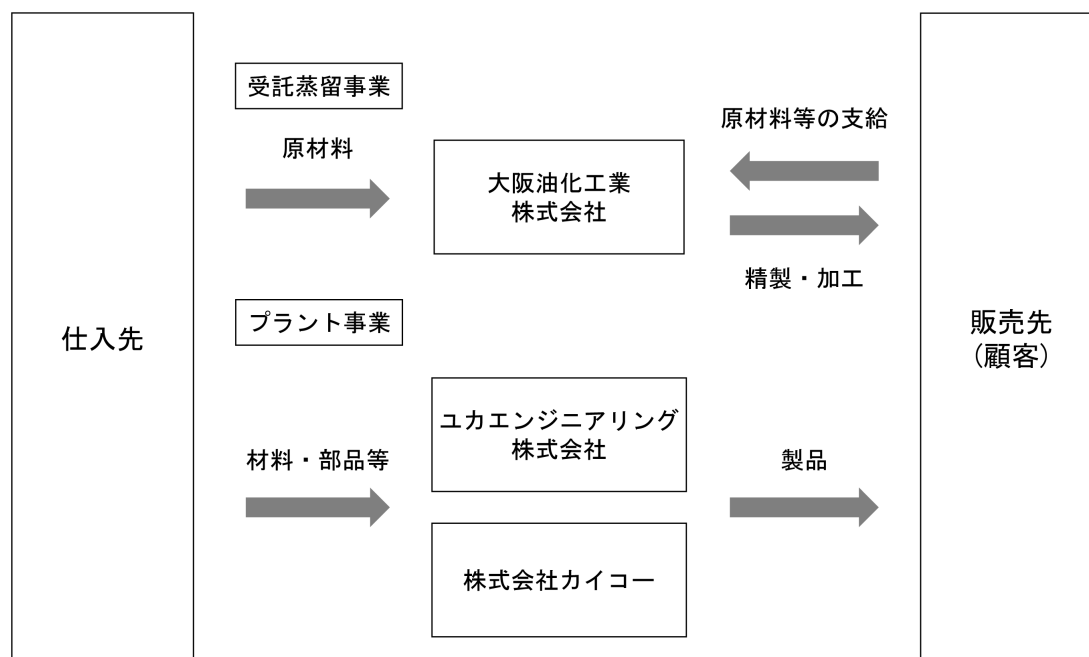
特に、精密蒸留精製に関しては、基礎研究段階から製造規模まで当社所有設備で蒸留を行う「受託蒸留事業」から、顧客が自社で蒸留を行うための支援サービスである「プラント事業」まで包括的なサービスの提供ができるため、顧客に最適なソリューションの提案ができる体制であると自負しております。



(注) 機能性化学品とは、化学メーカー等が研究開発により培った技術力を基に、顧客の最終製品の用途や機能性等に応じて生み出された新たな化学品を総称しております。

当社の事業系統図は、以下のとおりであります。

(事業系統図)



4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金又は 出資金 (千円)	主要な事業 の内容	議決権の所有 (又は被所有) 割合(%)	関係内容
(連結子会社) ユカエンジニアリング 株式会社	大阪府枚方市	10,000	プラント事業	100.0	経営指導 工場倉庫の賃貸 業務委託 資金の貸付 役員の兼任
株式会社カイコー	埼玉県さいたま 市南区	5,000	プラント事業	100.0	経営指導 工場倉庫の賃貸 資金の貸付 役員の兼任

(注) 1. 「主要な事業の内容」欄には、セグメント情報に記載された名称を記載しております。

2. 有価証券届出書又は有価証券報告書を提出している会社はありません。

3. 大阪油化工業グループにおいて、ユカエンジニアリング株式会社及び株式会社カイコーはプラント事業を行っておりますが、両社の経営資源を集中し、プラント事業における体制を見直して構造改革を推進するため、2025年10月1日付でユカエンジニアリング株式会社を存続会社として、株式会社カイコーを消滅会社とする吸収合併を行っております。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2025年9月30日現在

セグメントの名称	従業員数(名)
受託蒸留事業	33
プラント事業	11
全社（共通）	8
合計	52

- (注) 1. 従業員数は就業人員であり、使用人兼務役員は含んでおりません。なお、臨時雇用者数は従業員数の100分の10未満であるため、記載しておりません。
2. 全社（共通）は、総務及び経理等の管理部門の従業員であります。

(2) 提出会社の状況

2025年9月30日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
41	40.7	10.4	5,842

セグメントの名称	従業員数(名)
受託蒸留事業	33
全社（共通）	8
合計	41

- (注) 1. 従業員数は就業人員であり、使用人兼務役員は含んでおりません。なお、臨時雇用者数は従業員数の100分の10未満であるため、記載しておりません。
2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
3. 全社（共通）は、総務及び経理等の管理部門の従業員であります。

(3) 労働組合の状況

当社グループにおいて労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

(1) 経営方針

当社グループは、「社業を通じ、豊かな価値を創造し、社会の発展に貢献する」という経営方針に基づき、顧客のニーズに機敏に対応し、業績の向上に努めてまいります。

(2) 目標とする経営指標

当社グループは、中長期的な成長力・収益力の強化の観点から、売上高及び営業利益を重視しております。

(3) 経営環境及び対処すべき課題

足元の経営環境につきましては、「第2 事業の状況 4 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析(1)経営成績等の状況の概要」をご参照ください。当社グループは、更なる持続的な成長を目指して、2026年9月期以降、以下を重要な課題と認識し、取り組んでまいります。

①人材の育成

当社グループは、実績に裏付けられた高度な技術力及び研究開発力により、蒸留サービスを提供しております。他社で対応不可能な案件を請け負うなど、品質の高いサービスを提供し続け、顧客から安定した信頼を獲得していると自負しております。

このような競争力の源泉となっているのは、ひとえに人材であります。そして、顧客ニーズが多様化あるいは高度化していく中において、人材の重要性はますます高まるばかりであります。そのため、当社では、人材の採用及び育成を重要な経営課題と捉えており、専門性を高める技術研修や安全指導、勤務環境の整備等、積極的な投資を行っております。

②受託蒸留事業の堅実な成長

当社グループは、創業から70年以上の歴史を有しており、「研究開発支援」、「受託加工」といった既存サービスについては一定の収益基盤を確立しておりますが、持続的な成長を見据えて収益基盤の更なる強化を目指しております。

そのため、設備新設による生産能力増強及び他の精製技術の周辺サービスへの展開により、幅広い顧客ニーズへの対応を強化するとともに、顧客との積極的なコミュニケーションを図るなどのきめ細やかで柔軟な顧客対応により、顧客満足度を向上させることで取引先数及び受託件数の拡大に取り組んでまいります。

③プラント事業の実績積上げ

当社グループは、持続的な成長を図るためには、収益源を多様化する必要があると考えており、既存サービスに続く新たな事業の開拓に積極的に取り組んでおり、「プラント事業」をさらに成長させてまいります。

受託蒸留事業での豊富な実績や知見等を活かし、顧客に提供するプラントの最適な条件設定等の技術支援や生産体制の構築支援を行ってまいります。一貫通貫によるサービスの提供が可能であるため、受託蒸留事業で培った技術やノウハウの相互活用をスムーズに行うことができ、柔軟な対応が可能であります。専門紙への広告掲載や展示会等への積極的な出展、会社ホームページの充実等により「プラント事業」の認知度向上に努め、取引の拡大に注力してまいります。

また、納入後のメンテナンス体制も充実させることで、継続的な収益基盤の構築につなげてまいります。

「プラント事業」を強化することにより、「受託蒸留事業」から「プラント事業」まで包括的にソリューションの提案を行うことができ、より一層の顧客満足度の向上につながるものと考えております。

④経営管理体制の強化

当社グループは、企業価値の継続的な向上のため、事業の成長や業容の拡大に合わせた経営管理体制の強化が重要であると認識しております。

これまでと同様に、専門性の高い優秀な人材の確保及び在籍する人員の育成に注力するとともに、権限委譲を進めることで意思決定の迅速化及び経営の監督機能強化を図ってまいります。

2 【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社グループのサステナビリティに関する考え方及び取組は、以下のとおりであります。なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) サステナビリティ全般

(ガバナンス及びリスク管理)

当社は、「精密蒸留・精製という社業を通じ、豊かな価値を創造し、社会の発展に貢献します。」というCSR基本方針に基づき、自社の精製技術を通して、社会の様々な課題の解決を目指し、世の中に貢献する取組を推進するとともに、化学メーカーとして、地球環境の保全及び循環型社会への移行・構築に寄与できるよう努めております。当社では、CSR及びサステナビリティに関する経営上の重要な課題等について取締役会に付議・報告しております。

また、当社は、リスク顕在化の防止及び危機が発生した際の会社損失の最小化を図ることを目的として、「リスク管理規程」を定めるとともに、取締役会においてCSR及びサステナビリティを含む当社グループ全体のリスク及び機会について審議・監督を行っております。特に、事故・災害、環境、法令、社会的信用をはじめとする重要性の高いリスクに対して、取締役会で検証を行うとともに、発生防止に向けた取組を推進しております。

(2) 環境（気候変動対応）への取組

当社では、気候変動に関するリスク・機会を重要な課題の一つと位置付けており、カーボンニュートラルの実現に向け、省エネ対策や再生可能エネルギーの導入等を推進することで、温室効果ガス排出量を削減してまいります。

なお、削減に向けた対応や目標設定については、今後検討を進めてまいります。

(戦略)

地球環境にとって、負荷軽減につながる生産や開発を行う。

(指標と目標)

年度	2019年度実績	2024年度実績	今後、削減に向けた対応や目標設定について検討を進めてまいります。
温室効果ガス排出量	1,380トン	1,431トン	
削減率 (2019年度実績比)	—	+3.7%	
(参考) 原単位(売上高100万円)当たりの温室効果ガス排出量	1.313トン	1.214トン (△7.5%)	

※表中の数値は当社及び連結子会社のScope 1 及びScope 2 の排出量の合計となります。

(3) 人材の育成及び社内環境整備に関する方針、戦略

人的資本は、サステナブルな企業活動の源泉であり企業価値向上に重要であるため、採用及び育成並びに安心・安全に働き続けることができる社内環境整備を一体的かつ継続的に実施しております。

(人材育成方針)

人材の育成については、自主性を尊重したうえで、必要な研修やOJTを異なる働き方に合わせて行ってまいります。

(社内環境整備方針)

当社は、特にワークライフ・バランスに着目し、長時間労働の撲滅や年次有給休暇取得などで仕事とプライベートにメリハリをつけ、社員の安全と心身の健康に配慮した企業風土づくりを推進しております。

この他、60歳到達の定年後、70歳までの継続雇用制度を導入しており、高齢者層の活用に加え、個人の生活とそれに合った多様な働き方の両立も図っております。

人材の採用にあたっては、性別、国籍及び学歴等を問わず、職種の特性に合った多様な人材を採用するよう努めてまいります。

(指標と目標)

(a) 当社グループにおける労働災害発生データ

年度	2024年度実績	目標
労働災害発生件数	1	0
死亡事故災害件数	0	0

(b) 当社グループにおける一人当たり月平均所定時間外労働時間

年度	2024年度実績	目標
月平均所定時間外労働	8.6時間	15.0時間

(c) 当社グループにおける年次有給休暇取得率

年度	2024年度実績	目標
年次有給休暇取得率	93.2%	80.0%

※当社の有給付与は1月1日付のため、上記数値は12月末時点での実績数値となります。

3 【事業等のリスク】

当社グループの事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 人材の採用及び育成

当社グループは、少人数で業務を遂行しております。今後の事業拡大に応じて、積極的な人材の採用及び育成に取り組んでいく方針ではありますが、人材の採用及び技術承継等が順調に進まなかった場合又は既存の人材が社外に流出した場合には、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 災害の発生

当社は、枚方工場のみを生産拠点としております。ISO45001の認証を取得するとともに、BCP（事業継続計画）の策定や防災訓練、耐震対策などを行っておりますが、当該拠点にて地震及び火災等の大規模な災害が発生した場合、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

また、労働災害を予防するため、継続的な改善活動及び定期的な研修等を行っておりますが、不測の事故等が発生した場合、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(3) 環境への責任

当社は、環境管理体制を整備し、ISO14001の認証を取得するとともに、環境に関連する諸法規に対応した設備を保有し、また、当該関連諸法規に対応した処理を行っておりますが、人為的ミス等による環境汚染や関連諸法規の変更による追加の設備投資又は費用負担が生じるなどした場合には、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(4) 知的財産権

当社グループは、自社開発又は共同開発を通じて獲得した技術等について、日本及び主要各国における特許出願により、知的財産権の保護に努めておりますが、これら知的財産権の侵害が発生した場合、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(5) 情報管理

当社グループは、情報セキュリティ管理体制を整備し、ISO27001の認証を取得するとともに、事業活動を通じて、多くの顧客に係る重要情報や秘密情報を有しております。これらの情報に対しては、厳格な管理を行っておりますが、予測し得ない事態によって情報が流出した場合、顧客からの信用や当社グループの社会的信用の低下を招き、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(6) 品質管理

当社は、品質管理体制を整備し、ISO9001の認証を取得するとともに、品質検査の結果、顧客の規格を満たすもののみ出荷を行っておりますが、予測し得ない品質トラブルや製造物責任に関する事故が発生した場合は、損害賠償保険に加入し不測の事態に備えているものの、当社の信用低下のみならず、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(7) 新規事業

当社グループは、より一層の成長を志向し、「プラント事業」を育成、成長させていく方針であります。当該新規事業の展開にあたっては、マーケットの分析やサービスの開発等に時間を要することや、必要な資源の獲得に予想以上のコストがかかるなど、必ずしも計画が順調に進行しないことも想定されます。また、既に新規事業はスタートしておりますが、今後も軌道に乗った展開ができるとは限らず、方針の変更やサービスの見直し、サービスからの撤退など何らかの問題が発生する可能性も想定されます。当該新規事業の展開が収益獲得に至らず損失が発生した場合には、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(8) 競合

当社グループは、精密蒸留において、長年にわたり獲得してきた信頼や蓄積されてきた技術、市場がニッチであることなどから、一定の参入障壁を確立していると自負しております。しかしながら、今後、他社による当該市場への新規参入や競合他社との競争激化、あるいは代替技術の出現等が生じた場合には、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(9) 法的規制

当社グループは、法令の遵守を基本として事業活動を行っておりますが、消防法や毒物及び劇物取締法等に基づく各種許可や規制等の様々な法令の適用を受けており、今後さらにその規制が強化されることも考えられます。そのような場合、事業活動に対する制約の拡大やコストの増加も予想され、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(10) 顧客の事業環境の変化

当社グループの顧客は、電子材料、医薬、農薬等の様々な業界に属しており、各種法規制及び経済環境の変化に対応して、事業活動や研究開発活動を行っております。これら各種法規制や経済環境の変化により、顧客の活動にも変化が生じた場合には、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(11) 感染症による影響

当社グループは、従業員やステークホルダー各位の安全を優先し、テレワークや時差出勤等の対応を進め感染防止の対策を継続して実施しておりますが、新型コロナウイルスその他の感染症が発生し、今後の感染拡大や事態の長期化などにより、事業活動に支障が生じた場合には、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(12) 特定販売先への依存

当社グループの当連結会計年度における販売実績のうち、10%を超える販売先との取引は、以下のとおりであります。

相手先	当連結会計年度 (自 2024年10月1日 至 2025年9月30日)	
	販売高(千円)	割合(%)
ダウ・東レ株式会社	356,930	30.3
住友商事ケミカル株式会社	186,006	15.8
ENEOS株式会社	140,697	11.9

当社グループとしては、これらの主要顧客との取引を維持・継続するために、より一層の品質の向上に努めてまいります。主要顧客の方針変更等により主要顧客との取引が終了ないし大幅に縮小した場合には、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

4 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

①財政状態及び経営成績の状況

イ. 経営成績

当連結会計年度における我が国経済は、個人消費や設備投資に持ち直しの動きが見られ、景気は緩やかな回復を続けております。しかしながら、国際情勢の不安定さが増しており、原材料・エネルギーコストの高止まりによる物価高や地政学リスクの拡大等により、先行きに対する不透明感は払しょくされておられません。なお、当社グループを取り巻く事業環境においては、半導体・電子材料向け市況に持ち直しの動きがみられるものの、化学業界全体としては、設備集約や不採算事業からの撤退等の事業構造改革が進んでおります。

受託蒸留事業では、一部の主要顧客との取引縮小による影響は依然として残るものの、半導体・電子材料向けの需要は緩やかに好転しております。また、プラント事業では、展示会への出展や広報活動等を通じて自社オリジナル装置の拡販が奏功し、引き合い件数は増加しているものの、案件自体が長期化する傾向にあります。

以上の結果、当連結会計年度における売上高は、1,178,074千円（前期比19.3%増）となりました。利益面におきましては、大幅な増収に伴い、営業利益は139,087千円（前期比642.1%増）、経常利益は138,703千円（前期比615.4%増）、また、不成立に終わった株式会社ダイセキによる当社株式に対する公開買付けに伴う関連費用114,113千円を特別損失として計上したこと等により、親会社株主に帰属する当期純損失は32,110千円（前連結会計年度は親会社株主に帰属する当期純利益62千円）となりました。

セグメントごとの経営成績は、次のとおりであります。なお、各セグメントの売上高にはセグメント間の内部売上高又は振替高を含んでおりません。

（受託蒸留事業）

受託蒸留事業におきましては、半導体・電子材料向けの需要が好調に推移した他、資源・エネルギー関連の蒸留案件も増加いたしました。その結果、受託蒸留事業の売上高は1,098,992千円（前期比25.7%増）、セグメント利益は467,471千円（前期比54.1%増）となりました。

（プラント事業）

プラント事業におきましては、引き合いは好調ながら、案件の長期化による影響で多くの案件が次期に繰り越した影響により、当期はメンテナンス・消耗品販売が中心になりました。その結果、プラント事業の売上高は79,081千円（前期比29.8%減）、セグメント損失は48,488千円（前連結会計年度はセグメント損失36,374千円）となりました。

ロ. 財政状態

当連結会計年度末の資産合計は、前連結会計年度末に比べ73,602千円減少し、1,855,922千円となりました。

当連結会計年度末の負債合計は、前連結会計年度末に比べ4,791千円減少し、208,656千円となりました。

当連結会計年度末の純資産合計は、前連結会計年度末に比べ68,811千円減少し、1,647,266千円となりました。

②キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前年同期に比べ110,458千円増加し、872,761千円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度において営業活動により得られた資金は、206,870千円（前年同期は51,875千円の収入）となりました。主な要因は、減価償却費85,180千円、売上債権の減少額67,056千円、棚卸資産の減少額60,955千円を計上したことによるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度において投資活動により使用した資金は、59,817千円（前年同期は67,580千円の支出）となりました。主な要因は、有形固定資産の取得による支出57,560千円によるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度において財務活動により使用した資金は、36,594千円（前年同期は36,193千円の支出）となりました。主な要因は、配当金の支払額36,436千円によるものであります。

③生産、受注及び販売の状況

イ. 生産実績

当連結会計年度における生産実績は、次のとおりであります。

セグメントの名称	生産高(千円)	前期比(%)
受託蒸留事業	532,875	107.6
プラント事業	163,244	98.4
合計	696,120	105.3

(注) 1. 金額は、製造原価によっております。

ロ. 受注実績

当連結会計年度における受注実績は、次のとおりであります。

セグメントの名称	受注高(千円)	前期比(%)	受注残高(千円)	前期比(%)
受託蒸留事業	1,067,360	131.4	140,566	70.8
プラント事業	214,263	272.6	161,750	—
合計	1,281,623	143.8	302,316	152.3

ハ. 販売実績

当連結会計年度における販売実績は、次のとおりであります。

セグメントの名称	販売高(千円)	前期比(%)
受託蒸留事業	1,098,992	125.7
プラント事業	79,081	70.2
合計	1,178,074	119.3

(注) 1. 主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。なお、主な相手先別の販売実績のうち、当該販売実績の総販売実績に対する割合が10%未満の相手先につきましては記載を省略しております。

相手先	前連結会計年度 (自 2023年10月1日 至 2024年9月30日)		当連結会計年度 (自 2024年10月1日 至 2025年9月30日)	
	販売高(千円)	割合(%)	販売高(千円)	割合(%)
ダウ・東レ株式会社	281,930	28.6	356,930	30.3
東洋紡株式会社	103,713	10.5	—	—
住友商事ケミカル株式会社	—	—	186,006	15.8
ENEOS株式会社	—	—	140,697	11.9

2. プラント事業の販売高には、セグメント間の内部売上高又は振替高を含んでおりません。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社が判断したものであります。

①重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、我が国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づいて作成されております。この連結財務諸表を作成するにあたり重要となる会計方針については「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 注記事項 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載のとおりであります。

また、連結財務諸表の作成にあたっては、経営者による会計方針の選択・適用、資産・負債及び収益・費用の報告金額及び開示に影響を与える見積りを必要としております。経営者は、これらの見積りについて、過去の実績等を勘案し合理的に判断しておりますが、実際の結果は、見積りによる不確実性のため、これらの見積りと異なる場合があります。

②当連結会計年度の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

イ. 財政状態の分析

a. 資産

当連結会計年度末における資産合計は、前連結会計年度末に比べ73,602千円減少し、1,855,922千円となりました。

(流動資産)

当連結会計年度末における流動資産は、前連結会計年度末に比べ22,733千円減少し、1,103,935千円となりました。主な要因は、現金及び預金が110,458千円、電子記録債権が13,323千円増加したものの、受取手形、売掛金及び契約資産が80,379千円、原材料及び貯蔵品が67,920千円減少したことによるものであります。

(固定資産)

当連結会計年度末における固定資産は、前連結会計年度末に比べ50,869千円減少し、751,986千円となりました。主な要因は、機械装置及び運搬具（純額）が28,892千円増加したものの、建設仮勘定が26,542千円、繰延税金資産が24,457千円、建物及び構築物（純額）が19,379千円減少したことによるものであります。

b. 負債

当連結会計年度末における負債合計は、前連結会計年度末に比べ4,791千円減少し、208,656千円となりました。

(流動負債)

当連結会計年度末における流動負債は、前連結会計年度末に比べ4,809千円減少し、201,543千円となりました。主な要因は、未払金が36,003千円、未払消費税等が26,185千円、預り金が7,863千円、未払費用が7,133千円増加したものの、買掛金が81,275千円減少したことによるものであります。

(固定負債)

当連結会計年度末における固定負債は、前連結会計年度末に比べ17千円増加し、7,112千円となりました。主な要因は、資産除去債務が17千円増加したことによるものであります。

c. 純資産

当連結会計年度末における純資産は、前連結会計年度末に比べ68,811千円減少し、1,647,266千円となりました。主な要因は、親会社株主に帰属する当期純損失の計上及び剰余金の配当等により利益剰余金が68,654千円減少したことによるものであります。

ロ. 経営成績の分析

a. 売上高

受託蒸留事業では、一部の主要顧客との取引縮小による影響は依然として残るものの、半導体・電子材料向けの需要は緩やかに好転しております。また、プラント事業では、展示会への出展や広報活動等を通じて自社オリジナル装置の拡販が奏功し、引き合い件数は増加しているものの、案件自体が長期化する傾向にあります。以上の結果、売上高は、前期比19.3%増収となる1,178,074千円となりました。

セグメントごとの経営成績は、次のとおりであります。なお、各セグメントの売上高にはセグメント間の内部売上高又は振替高を含んでおりません。

受託蒸留事業におきましては、研究開発支援において、資源・エネルギー関連の案件増加により、受託加工において、半導体・電子材料向けの需要回復により、ともに増収となりました。その結果、受託蒸留事業の売上高は、前期比25.7%増収となる1,098,992千円となりました。プラント事業の売上高は、案件の長期化による影響で多くの案件が次期に繰り越した影響により、当期はメンテナンス・消耗品販売が中心になった結果、前期比29.8%減収となる79,081千円となりました。

b. 営業利益

売上原価は、修繕工事の実施等により前期比4.5%増加し、607,209千円となりました。販売費及び一般管理費は、監査報酬の増額による影響等により、前期比11.4%増加し、431,776千円となりました。

これらの結果、営業利益は、前期比642.1%増加し、139,087千円となりました。

c. 経常利益

営業外損益は、営業外収益が3,886千円、営業外費用が4,271千円となりました。

これらの結果、経常利益は、前連結会計年度末に比べ615.4%増加し、138,703千円となりました。

d. 親会社株主に帰属する当期純利益

不成立に終わった株式会社ダイセキによる当社株式に対する公開買付けに伴う関連費用として114,113千円、減損損失として8,631千円を特別損失として計上しております。

また、法人税、住民税及び事業税は23,612千円、将来の課税所得を見積り繰延税金資産の回収可能性を検討した結果、法人税等調整額は24,457千円を計上しております。

これらの結果、親会社株主に帰属する当期純損失は、32,110千円（前連結会計年度は親会社株主に帰属する当期純利益62千円）となりました。

経営方針、経営戦略、経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標につきましては、次のとおりであります。

2025年9月期の達成・進捗状況は以下のとおりです。

経営指標	2025年9月期 業績予想	2025年9月期 実績	2025年9月期 業績予想比
連結売上高 (千円)	1,180,000	1,178,074	△1,925
連結営業利益 (千円)	150,000	139,087	△10,912

2025年9月18日公表の業績予想との比較では、売上高は概ね発表予想どおりで着地しておりますが、営業利益は支払いが確定している株主優待費用について未払金計上を行ったため、発表予想を下回って着地しております。

なお、セグメント別ごとの分析・検討内容については、「第2 事業の状況 4 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1)経営成績等の状況の概要 ①財政状態及び経営成績の状況 イ. 経営成績」に記載の内容と同様であります。

ハ. キャッシュ・フローの状況の分析

当連結会計年度末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前連結会計年度末に比べ110,458千円増加し、872,761千円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度において営業活動により得られた資金は、206,870千円（前年同期は51,875千円の収入）となりました。主な要因は、減価償却費85,180千円、売上債権の減少額67,056千円、棚卸資産の減少額60,955千円を計上したことによるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度において投資活動により使用した資金は、59,817千円（前年同期は67,580千円の支出）となりました。主な要因は、有形固定資産の取得による支出57,560千円によるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度において財務活動により使用した資金は、36,594千円（前年同期は36,193千円の支出）となりました。主な要因は、配当金の支払額36,436千円によるものであります。

当社グループの資本の財源及び資金の流動性につきましては、次のとおりであります。

運転資金需要のうち主なものは、製造費用、販売費及び一般管理費の営業費用であります。投資を目的とした資金需要は、設備投資等となります。短期運転資金及び設備投資資金の調達は自己資本を基本としておりますが、状況に応じて金融機関からの借入も検討しながら、事業運営上必要な資金の流動性と資金の源泉を安定的に確保することとしております。

ニ. 重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、我が国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成しております。この連結財務諸表を作成するにあたって、資産、負債、収益及び費用の報告額に影響を及ぼす見積り及び仮定を用いておりますが、これらの見積り及び仮定に基づく数値は実際の結果と異なる可能性があります。

連結財務諸表の作成にあたって用いた会計上の見積り及び仮定のうち、重要なものは「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (重要な会計上の見積り)」に記載しております。

ホ. 経営成績に重要な影響を与える要因について

当社グループの経営成績に重要な影響を与える要因としては、「第2 事業の状況 3 事業等のリスク」に記載のとおりであります。当社は、これらのリスク要因について、内部管理体制を強化し、優秀な人材を確保するなどの対応を図ることにより、経営成績に重要な影響を与えるリスク要因を分散・低減し、適切に対応を行ってまいります。

ヘ. 経営戦略の現状と見通し

当社グループは、実績に裏付けられた技術力及び研究開発力を活かし、蒸留受託加工にて収益を確保してまいりました。収益性の安定化を図り、蒸留装置の販売を開始することにより、一社完結によるサービスの提供ができるため、「受託蒸留事業」から「プラント事業」まで包括的なサービス提供が可能となっております。これにより、顧客に最適なソリューションの提案を行うことができ、より一層の収益の安定化につながるものと考えております。

ト. 経営者の問題認識と今後の方針について

当社グループが今後、業容を拡大し、より良いサービスを継続的に展開していくためには、経営者は「第2 事業の状況 1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等」に記載の様々な課題に対処していくことが必要であると認識しております。これらの課題に対処するために、経営者は、常に外部環境の構造やその変化に関する情報の入手及び分析を行い、最適な解決策を実施していく方針であります。

5 【重要な契約等】

該当事項はありません。

6 【研究開発活動】

当社グループの研究開発体制は、製品化のための研究と顧客商品への応用研究を行う部署を配置し、各部署が密接に連携する体制であります。

また、当社グループは研究開発活動においても、「品質の追求」「環境保全」に対しては十分に配慮し、コンプライアンス（法令遵守）を徹底しております。

当社グループは、基盤事業の強化・拡大及び顧客の要望に対応すべく、企業の研究開発部門や大学などの研究機関と連携し、蒸留技術の研究開発を行っております。

蒸留技術そのものは紀元前から利用されておりますが、新規化学物質の発見とともに、産業利用される化学物質が多様化している状況に合わせ、新規化学物質の効率的かつ最適な精製方法の設計・確立を目標に研究開発活動に取り組んでおります。

当連結会計年度における研究開発費の総額は、5,115千円であり、受託蒸留事業にて発生したものであります。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度の設備投資については、生産設備の増強、研究開発機能の充実・強化などを目的とした設備投資を継続的に実施しております。なお、有形固定資産の他、無形固定資産への投資を含めて記載しております。

当連結会計年度は、受託蒸留事業に係る設備を中心に68,639千円の設備投資を実施いたしました。

2 【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

主要な設備の内容は、次のとおりであります。

2025年9月30日現在

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(千円)					従業員数 (名)
			建物 及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	土地 (面積㎡)	その他	合計	
本社 (大阪府枚方市)	受託蒸留事業	本社機能	9,919	564	- (-)	3,069	13,552	14
枚方工場 (大阪府枚方市)	受託蒸留事業	生産設備	366,640	159,640	157,071 (4,240.6)	19,656	703,010	27

- (注) 1. 現在休止中の主要な設備はありません。
 2. 帳簿価額のうち「建物及び構築物」には建物附属設備を含んでおります。
 3. 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品、ソフトウェア、電話加入権であり、建設仮勘定は含んでおりません。
 4. 本社の賃借料は、9,101千円となります。
 5. 従業員数は就業人員であり、使用人兼務役員は含んでおりません。なお、臨時雇用者数は従業員数の100分の10未満であるため、記載しておりません。

(2) 国内子会社

2025年9月30日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額(千円)					従業員数 (名)
				建物 及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	土地 (面積㎡)	その他	合計	
ユカエンジニアリング 株式会社	本社 (大阪府 枚方市)	プラント事業	本社機能	-	14,179	- (-)	597	14,776	8
株式会社カイコー	本社 (埼玉県 さいたま市 南区)	プラント事業	本社機能	-	0	- (-)	-	-	3

- (注) 1. 現在休止中の主要な設備はありません。
 2. 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品、ソフトウェアであります。

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

当連結会計年度末現在における重要な設備の新設等の計画はありません。

(2) 重要な設備の除却等

経常的な設備の更新のための除却等を除き、重要な設備の除却等の計画はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	1,856,000
計	1,856,000

② 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2025年9月30日)	提出日現在 発行数(株) (2025年12月26日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	1,073,500	1,073,500	東京証券取引所 スタンダード市場	完全議決権株式であり、権利 内容に何ら限定のない当社に おける標準となる株式であり ます。なお、単元株式数は 100株であります。
計	1,073,500	1,073,500	—	—

- (2) 【新株予約権等の状況】
- ① 【ストックオプション制度の内容】
該当事項はありません。
- ② 【ライツプランの内容】
該当事項はありません。
- ③ 【その他の新株予約権等の状況】
該当事項はありません。
- (3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】
該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2019年8月22日 (注)	500	1,073,500	162	346,497	162	313,039

(注) 新株予約権の行使による増加であります。

(5) 【所有者別状況】

2025年9月30日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)							単元未満 株式の状況 (株)	
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他		計
					個人以外	個人			
株主数 (人)	-	1	9	13	8	11	1,981	2,023	—
所有株式数 (単元)	-	1	61	3,656	191	12	6,803	10,724	1,100
所有株式数 の割合(%)	-	0.01	0.57	34.09	1.78	0.11	63.44	100.00	—

(注) 自己株式29,863株は、「個人その他」に298単元、「単元未満株式の状況」63株含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2025年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式 (自己株式を除く。)の総数に 対する所有株式 数の割合(%)
エルアール株式会社	東京都港区虎ノ門5丁目12-13 ザイマックス神谷町ビル8階	357,400	34.25
堀田 哲平	大阪府大阪市住吉区	238,000	22.80
森田 成之	大阪府吹田市	53,600	5.14
野村 直樹	大阪府枚方市	28,700	2.75
島田 嘉人	大阪府枚方市	27,800	2.66
大阪油化工業社員持株会	大阪府枚方市新町1丁目12-1 関医アネックス第2ビル7階	16,365	1.57
富士谷 洋三	広島県広島市南区	16,000	1.53
MSIP CLIENT SECURITIES (常任代理人 モルガン・スタンレーMUF G 証券株式会社)	25 CABOT SQUARE, CANARY WHARE, LONDON E14 4QA, U.K. (東京都千代田区大手町1丁目9-7 大手町フィナンシャルシティサ ウスタワー)	15,500	1.49
恩田 徹	東京都練馬区	9,400	0.90
長瀬 光俊	東京都台東区	7,800	0.75
計	—	770,565	73.83

(注) 1. 発行済株式の総数に対する所有株式数の割合は、自己株式(29,863株)を控除して計算しております。

2. 前事業年度末において主要株主であったTHE HONGKONG AND SHANGHAI BANKING CORPORATION LTD - SINGAPORE BRANCH PRIVATE BANKING DIVISION CLIENTS A/C 8221-623793は、当事業年度末において主要株主ではなくなり、エルアール株式会社が新たに主要株主となりました。

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2025年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 29,800	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 1,042,600	10,426	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。 なお、単元株式数は100株であります。
単元未満株式	普通株式 1,100	—	—
発行済株式総数	1,073,500	—	—
総株主の議決権	—	10,426	—

(注) 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式63株が含まれております。

② 【自己株式等】

2025年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数(株)	他人名義 所有株式数(株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 大阪油化工業株式会社	大阪府枚方市春日西町 二丁目27番33号	29,800	—	29,800	2.78
計	—	29,800	—	29,800	2.78

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号、会社法第155条第7号及び会社法第155条第13号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

区分	株式数(株)	価額の総額(千円)
取締役会(2025年12月19日)での決議状況 (取得期間2025年12月22日)	250,000	585,250
当事業年度前における取得自己株式	—	—
当事業年度における取得自己株式	—	—
残存決議株式の総数及び価額の総額	—	—
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	—	—
当期間における取得自己株式	197,000	461,177
提出日現在の未行使割合(%)	—	—

- (注) 1. 自己株式の取得方法は、東京証券取引所の自己株式立会外買付取引(ToSTNeT-3)による取得であります。
 2. 当該決議に基づく自己株式の取得は、2025年12月22日をもって終了しております。
 3. 当期間とは、当事業年度の末日の翌日から有価証券報告書提出日までの期間であります。
 4. 当期間における保有自己株式には、2025年12月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(千円)
当事業年度における取得自己株式	457	157
当期間における取得自己株式	—	—

- (注) 当期間における取得自己株式には、2025年12月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(千円)	株式数(株)	処分価額の総額(千円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他	—	—	—	—
保有自己株式数	29,863	—	226,863	—

- (注) 1. 当期間とは、当事業年度の末日の翌日から有価証券報告書提出日までの期間であります。
 2. 当期間における保有自己株式には、2025年12月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

3 【配当政策】

当社は、将来の事業展開と経営体質の強化のために必要な内部留保を確保しつつ、株主各位に対する適切な利益還元を実施していくことを基本方針としております。

当事業年度の配当につきましては、株主還元強化の一環として1株当たりの期末配当を36円といたしました。

なお、当面につきましては、将来の事業展開や経営成績及び財政状況等を勘案しつつ、配当性向30%以上、又は下限として1株当たり35円を設定し、安定的な配当を実施していく方針であります。

内部留保資金の使途につきましては、今後予想される経営環境の変化に対応できる経営体制強化及び事業拡大のための投資等に充当していく予定であります。

当社の剰余金の配当等は、「当社は、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項について、法令に別段の定めがある場合を除き、取締役会の決議により定めることができる。」旨を定款に定めております。

基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額（千円）	1株当たり配当額（円）
2025年12月25日 定時株主総会	37,570	36.00

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

①コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社のコーポレート・ガバナンスに対する基本方針は、企業価値の継続的な向上を実現するために、効率的かつ公正で透明性の高い経営及び経営監視機能の強化を目指すとともに、法令遵守の徹底及び迅速かつ正確な適時開示により、株主、顧客、社会、従業員等のステークホルダー各位から信頼される会社となることとあります。

②企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

イ. 企業統治の体制の概要

当社は、2025年12月25日開催の第64期定時株主総会における定款変更決議により、監査役会設置会社から監査等委員会設置会社に移行いたしました。

監査等委員会設置会社への移行に伴い、当社は、会社法に基づく機関として、株主総会、取締役会、監査等委員会及び会計監査人を設置するとともに、日常的に事業を監視する役割として内部監査担当者を任命し、対応を行っております。

また、外部の視点からの経営監督機能を強化するため、社外取締役1名及び監査等委員である取締役4名（うち社外取締役4名）を選任しております。

これら各機関の相互連携により、経営の健全性・効率性を確保できるものと認識しているため、現状の企業統治体制を採用しております。

a. 取締役及び取締役会

当社の取締役会は、監査等委員である取締役を除く取締役4名（うち社外取締役1名）、監査等委員である取締役4名（うち社外取締役4名）により構成されており、取締役会規程に則り、毎月1回の定時取締役会の他、必要に応じて機動的に臨時取締役会を開催し、業務執行の決定を行うとともに、取締役間で相互に職務の執行を監督しております。

なお、同期間における取締役会の主な検討事項は以下のとおりです。

- ・株主総会に関する事項
- ・取締役に関する事項
- ・決算に関する事項
- ・予算・事業計画に関する事項
- ・株式会社ダイセキによる当社株式に対する公開買付に関する事項
- ・会計監査人に関する事項
- ・株主還元施策に関する事項
- ・子会社に関する事項

(取締役会の活動状況)

当事業年度は19回の取締役会を開催し、各取締役の出席状況は以下のとおりです。

地位	氏名	出席状況
代表取締役社長	堀田 哲平	19回中18回出席
専務取締役	野村 直樹	19回中19回出席
専務取締役	島田 嘉人	6回中6回出席
取締役	戸村 吉裕	19回中19回出席
社外取締役	橋森 正樹	19回中19回出席
社外取締役	今庄 啓二	19回中18回出席

(注) 島田嘉人氏は2024年12月19日開催の第63回定時株主総会終結の時をもって任期満了により退任しております。

b. 監査等委員会

当社の監査等委員会は、常勤の監査等委員である取締役 金川正、監査等委員である取締役 橋森正樹、中辻洋司、宮宇地景子（うち社外取締役は金川正、橋森正樹、中辻洋司、宮宇地景子の4名）により構成されており、毎月1回の他、必要に応じて監査等委員会を開催しております。

監査等委員である取締役は、取締役の法令・定款遵守状況及び職務執行状況を監査し、業務監査及び会計監査が有効に実施されるよう努めております。

監査等委員である取締役は取締役会及びその他重要な会議に出席する他、監査計画に基づき重要書類の閲覧、役職員への質問等の監査手続を通して、経営に対する適正な監視を行っております。また、内部監査担当者及び会計監査人と連携して適正な監査の実施に努めております。

c. 執行役員会

当社の執行役員会は、代表取締役社長及び執行役員全員により構成されており、毎月1回の他、必要に応じて執行役員会を開催しております。

執行役員会では、取締役会における決定事項の周知、執行役員相互の連絡・連携及び経営上の重要事項の審議を行っております。

d. 指名報酬委員会

取締役の指名・報酬等に関する手続きの公正性・透明性・客観性を強化し、コーポレート・ガバナンスの充実に資するため、取締役会の任意の諮問機関として、指名報酬委員会を設置し、必要に応じて指名報酬委員会を開催しております。指名報酬委員会は代表取締役を含む委員3名以上で構成し、その過半数は独立社外取締役とするとともに、委員長は独立社外取締役が務めます。

また、指名報酬委員会は、取締役会からの諮問に応じて、取締役の指名・報酬等に関する事項について審議し、取締役会へ答申いたします。

なお、同期間における指名報酬委員会の主な検討事項は以下のとおりです。

- ・株主総会に付議する取締役候補者の選任議案
- ・取締役の報酬等に関する事項

(指名報酬委員会の活動状況)

当事業年度は1回の指名報酬委員会を開催し、各委員の出席状況は以下のとおりです。

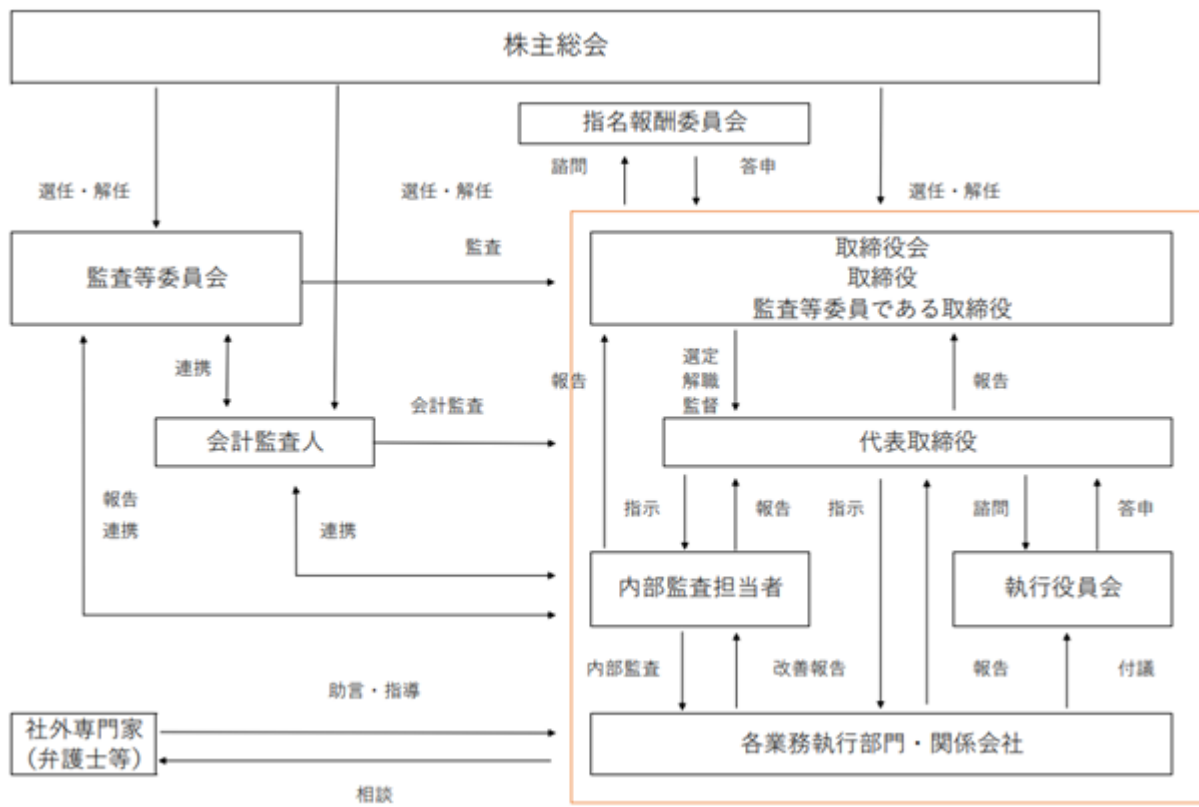
地位	氏名	出席状況
委員長	橋森 正樹	1回中1回出席
委員	今庄 啓二	1回中1回出席
委員	堀田 哲平	1回中1回出席

e. 内部監査担当者

当社は、独立した内部監査部門は設けておりませんが、代表取締役社長が任命した専任の内部監査担当者2名が、監査等委員である取締役と連携を取り、内部監査規程に基づき監査を実施し、代表取締役社長及び取締役会並びに監査等委員会に対して監査結果を報告しております。

f. 当社のコーポレート・ガバナンス体制

当社のコーポレート・ガバナンス体制の模式図は以下のとおりであります。



③企業統治に関するその他の事項

イ. 内部統制システム整備の状況

当社グループは、「内部統制システム構築の基本方針」を取締役会において定め、経営の適正性の確保、透明性の向上及びコンプライアンス遵守の経営を徹底するため、下記のとおり内部統制システムの整備を行っております。

a. 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

(a) 取締役会は、法令及び定款等の遵守のための体制を含む内部統制システムに関する基本方針を決定し、その運用状況を監督するとともに、適宜、基本方針の見直しを行っております。

(b) 監査等委員会は、内部統制システムの整備と運用状況を含め、独立した立場から取締役の職務執行の監査を行っております。

(c) コンプライアンス体制の基礎として、取締役及び使用人が遵守すべき規範として「コンプライアンス規程」及び「コンプライアンス行動規範」を定め周知徹底を図るとともに、コンプライアンス委員会を設置し、コンプライアンス体制の構築・維持、意識の向上に努めております。

(d) 内部監査担当者は、内部監査規程に基づき、コンプライアンス体制が有効に機能しているかを監査し、その結果を代表取締役社長及び取締役会並びに監査等委員会に報告しております。

b. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

当社においては、取締役の職務執行に係る情報は、取締役会その他重要な会議に関する議事録及び稟議書等の文書（電磁的記録を含む。）として記録し、社内規程に基づきそれぞれ適切な年限を定めて保存及び管理する体制としております。

c. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社においては、「リスク管理規程」を定め、必要に応じてリスク管理委員会を設置し、事業運営に重大な影響を及ぼす可能性のあるリスクを未然に防止するように努めるとともに、事業運営に重大な影響を及ぼす事態が発生した場合の対応やその予防について、必要な処置を講じる体制としております。

d. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社においては、原則として毎月1回開催の定時取締役会の他、必要に応じて臨時取締役会を行い、迅速かつ効率的な意思決定を行う体制としております。

また、取締役会の意思決定に基づく業務執行については、社内規程において職務分掌及び責任権限を定め、業務の組織的かつ効率的な運営を図ることを確保する体制としております。

e. 監査等委員である取締役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項並びにその使用人の取締役からの独立性に関する事項

監査等委員である取締役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合、取締役会は監査等委員である取締役と協議のうえ、監査等委員である取締役を補助すべき使用人を置くこととしております。

なお、使用人の任命、異動、評価、指揮命令権限等は、監査等委員である取締役の事前の同意を得るものとし、当該使用人の監査等委員である取締役を除く取締役からの独立性を確保することとしております。

f. 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

(a) 「グループ管理規程」を定め、子会社が業務執行の状況を当社に報告することとしております。

(b) 子会社における経営上の重要事項については、「グループ管理規程」に基づき、当社の事前承認を要することとしております。

g. 取締役及び使用人が監査等委員である取締役に報告をするための体制その他の監査等委員である取締役への報告に関する体制

取締役及び使用人は、業務又は財務の状況に重大な影響を及ぼすおそれのある事項を発見した時は、その内容について直ちに監査等委員会又は監査等委員である取締役に報告しなければならないこととしております。

また、監査等委員である取締役に報告したことを理由とする不利益処分その他の不当な取扱いを禁止することとしております。

h. その他監査等委員である取締役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

(a) 監査等委員である取締役は、代表取締役社長と定期的な会合をもち、経営方針、会社の対応すべき課題、会社を取り巻くリスクの他、監査の環境整備の状況、監査上の重要問題点について意見を交換することとしております。

(b) 重要な意思決定の過程及び業務の執行状況を把握できるようにするため、監査等委員である取締役は取締役会の他、重要な会議に出席でき、また、監査等委員である取締役から要求のあった文書等は、随時提供することとしております。

(c) 監査等委員である取締役が、その職務の執行について生ずる費用の前払い又は償還等の請求をした時は、速やかに当該費用又は債務を処理しております。

i. 財務報告の信頼性に係る内部統制を確保するための体制

当社の財務報告の適正性と信頼性を確保するための体制として、適正な会計処理を確保し、財務報告の信頼性を向上させるため、財務報告に係る内部統制の体制を整備しております。

j. 反社会的勢力との関係を遮断するための体制

(a) 当社は、暴力団、暴力団構成員、準構成員、暴力団関係企業、総会屋、社会運動標ぼうゴロ、特殊知能暴力集団等の反社会的勢力（以下「反社会的勢力」という。）との関係を一切遮断しております。

(b) 当社は、反社会的勢力排除のため、以下の体制整備を行っております。

- ・反社会的勢力対応部署の設置
- ・反社会的勢力に関する情報収集・管理体制の構築
- ・外部専門機関との連携体制の確立
- ・反社会的勢力対応マニュアルの制定
- ・暴力団排除条項の導入
- ・その他反社会的勢力を排除するために必要な体制の確立

ロ. リスク管理体制の整備の状況

当社は、業務部が主管部署となり、各部門との情報交換及び情報共有を行うことで、リスクの早期発見と未然防止に努めるとともに、管理部門担当役員、常勤の監査等委員である取締役及び顧問弁護士を通報窓口とする内部通報制度を設けております。組織的又は個人的な法令違反ないし不正行為に関する通報等について、適正な処理の仕組みを定めることにより、不正行為等による不祥事の防止及び早期発見を図っております。また、重要かつ高度な判断が必要とされるリスクが発見された場合には、必要に応じて顧問弁護士、監査法人、税理士、社会保険労務士などの外部専門家及び関係当局などからの助言を受ける体制を構築しております。

なお、法令遵守体制の構築を目的として「コンプライアンス規程」を定め、役員及び従業員の法令及び社会規範の遵守の浸透及び啓発を図っております。

ハ. 取締役会の定数及び選任の決議要件

当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）は5名以内、監査等委員である取締役は5名以内とする旨を定款に定めております。また、取締役の選任は株主総会において、監査等委員である取締役とそれ以外の取締役を区別して、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数の決議をもって行う旨を定款に定めております。

また、取締役の選任については、累積投票によらないものとする旨を定款に定めております。

ニ. 責任限定契約の内容の概要

当社は、取締役（業務執行取締役等である者を除く。）との間において、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結することができる旨を定款に定めております。

この定めに基づき、取締役（業務執行取締役等である者を除く。）との間において、責任限定契約を結んでおります。

なお、当該契約に基づく損害賠償の限度額は、法令に定める最低責任限度額としております。

ホ. 補償契約の内容の概要

当社は、当社役員との間で、補償契約は締結しておりません。

ヘ. 役員賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、当社の役員を被保険者とする、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。

当該保険契約の内容は、被保険者が会社の役員としての業務につき行った行為に起因して損害賠償請求がなされたことにより、被保険者が被る損害に対して補償するものであります。当該契約の保険料は、全ての被保険者について、全額当社が負担しております。

なお、被保険者の職務の執行の適正性が損なわれないようにするための措置として、法令違反の行為であることを認識して行った行為に起因して生じた損害等、一定の免責事由を設定しております。

ト. 株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会の円滑な運営を行うことを目的として、会社法第309条第2項に定める決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。

チ. 株主総会決議事項を取締役会で決議することができる事項

- ・剰余金の配当及び自己株式の取得等

当社は、会社法第459条第1項各号に定める事項について、法令に別段の定めのある場合を除き、株主総会の決議によらず、取締役会の決議により実施することができる旨を定款に定めております。これは、機動的な資本政策及び株主還元を行うことを目的とするものであります。

(2) 【役員の状況】

①役員一覧

男性7名 女性1名(役員のうち女性の比率12.5%)

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
代表取締役社長 CEO	堀田 哲平	1979年8月11日	2003年10月 2006年1月 2013年4月 2014年10月 2019年10月 2021年1月 2022年12月 2024年11月 2025年12月	マスマチュアル生命保険株式会社 (現ニッセイ・ウェルス生命保険株式会社) 入社 当社専務取締役就任(2012年9月退任) 当社専務取締役就任 当社代表取締役社長就任 ユカエンジニアリング株式会社代表取締役 社長就任(現任) 株式会社カイコー代表取締役社長就任 株式会社カイコー取締役会長就任 株式会社カイコー代表取締役社長就任 当社代表取締役社長CEO就任(現任)	(注) 2	61,000
取締役 専務執行役員 製造部長兼工場長 COO	野村 直樹	1975年7月5日	2001年3月 2004年4月 2014年10月 2015年10月 2019年10月 2021年1月 2022年12月 2024年11月 2025年12月	当社入社 当社製造課課長 当社副工場長 当社取締役製造部長兼工場長就任 ユカエンジニアリング株式会社取締役就任 株式会社カイコー取締役就任 当社専務取締役製造部長兼工場長就任 株式会社カイコー取締役就任 当社取締役専務執行役員製造部長兼工場長 COO就任(現任)	(注) 2	28,700
取締役 常務執行役員 技術営業部長	戸村 吉裕	1959年12月12日	1983年4月 2010年6月 2012年10月 2013年6月 2017年4月 2021年2月 2022年12月 2024年11月 2025年12月	日本油脂株式会社(現日油株式会社)入社 同社大阪支社化成成品営業部長兼PBユニット マネージャー 同社大阪支社化成成品営業部長兼福岡支店 化成成品営業部グループリーダー シンコーケミカル・ターミナル株式会社 入社 営業部長 同社品質環境部長 当社入社 技術営業部長 当社取締役技術営業部長就任 株式会社カイコー取締役就任 当社取締役常務執行役員技術営業部長就任 (現任)	(注) 2	2,764
取締役	本田 佳人	1979年9月4日	2006年5月 2008年4月 2012年4月 2013年4月 2015年4月 2016年4月 2023年4月 2024年2月 2025年6月 2025年10月 2025年12月	株式会社H・O・C管理本部長 株式会社ネクストジョイ管理本部長 株式会社パイオン(現株式会社ジェイ・ コミュニケーション)管理本部総務部長 同社管理本部総務・財務経理部長 同社管理本部長 株式会社アイフラッグ管理本部長 Cornerstone Investments, US Inc CEO (現任) エルアール株式会社代表取締役就任(現任) 株式会社平賀社外取締役就任(現任) 株主会社スノーボールキャピタル代表取締 役就任(現任) 当社社外取締役就任(現任)	(注) 2	-

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
取締役 (常勤監査等委員)	金川 正	1956年6月25日	1980年4月 1999年4月 2002年6月 2003年12月 2008年7月 2016年7月 2024年6月 2025年12月	株式会社大和銀行（現株式会社りそな銀行） 入行 株式会社りそな銀行 御堂筋支店副支店長 株式会社DACS 取締役就任 株式会社りそな銀行 梅田支店営業第三部長 同行 内部監査部上席監査員 同行 内部監査部上席マスター監査員 株式会社DACS 監査役就任 当社社外取締役（監査等委員）就任（現任）	(注) 3	-
取締役 (監査等委員)	橋森 正樹	1976年7月23日	2002年10月 2002年10月 2008年12月 2009年1月 2016年6月 2016年12月 2021年9月 2025年12月	弁護士登録（大阪弁護士会） 北浜法律事務所（現北浜法律事務所・外国法 共同事業）入所 税理士登録（近畿税理士会東支部） 橋森・幡野法律会計事務所開設（現任） 株式会社大宣システムサービス社外取締役 当社社外取締役就任 税理士法人橋森パートナーズ社員（現任） 当社社外取締役（監査等委員）就任（現任）	(注) 3	-
取締役 (監査等委員)	中辻 洋司	1951年6月26日	1990年4月 2004年4月 2016年4月 2020年12月 2025年12月	大阪大学工学部助教授 大阪工業大学工学部教授 同大学特任教授 当社監査役就任 当社社外取締役（監査等委員）就任（現任）	(注) 3	-
取締役 (監査等委員)	宮宇地 景子	1979年3月29日	2001年4月 2008年12月 2012年10月 2019年4月 2025年12月	株式会社インテック入社 あずさ監査法人（現有限責任あずさ監査法人） 入所 公認会計士登録（日本公認会計士協会） 宮宇地公認会計士事務所開設（現任） 当社社外取締役（監査等委員）就任（現任）	(注) 3	-
計						92,464

- (注) 1. 取締役本田佳人、金川正、橋森正樹、中辻洋司及び宮宇地景子は、社外取締役であります。
2. 取締役（監査等委員である取締役を除く。）の任期は、2025年12月25日開催の定時株主総会終結の時から、選任後1年以内に終了する事業年度のうち、最終のものに関する定時株主総会終結の時までであります。
3. 監査等委員である取締役の任期は、2025年12月25日開催の定時株主総会終結の時から、選任後2年以内に終了する事業年度のうち、最終のものに関する定時株主総会終結の時までであります。

②社外役員の状況

当社は、現在社外取締役5名を選任し、取締役会の牽制及び経営監視機能を強化しております。なお、当社と社外取締役との間において、人的関係、資金的関係又は取引関係その他の利害関係はありません。

社外取締役である本田佳人は、企業経営の他、事業会社における管理部門及び投資部門を中心とした豊富な経験、高度な識見を有しており、その知識・経験に基づき、経営や業務執行に対する助言・監督を適切に遂行できると判断して、社外取締役に選任しております。

社外取締役である金川正は、事業会社における役員経験の他、金融機関における内部監査を中心とした豊富な経験、高度な識見を有しており、その知識・経験に基づき、経営や業務執行に対する助言・監督を適切に遂行できると判断して、監査等委員である社外取締役に選任しております。

社外取締役である橋森正樹は、弁護士としての専門的知見と法曹界における豊富な経験、高度な識見を有しており、その知識・経験に基づき、経営や業務執行に対する助言・監督を適切に遂行できると判断して、監査等委員である社外取締役に選任しております。

社外取締役である中辻洋司は、大学教授としての化学分野に関する豊富な経験、高度な識見を有しており、その知識・経験に基づき、経営や業務執行に対する助言・監督を適切に遂行できると判断して、監査等委員である社外取締役に選任しております。

社外取締役である宮宇地景子は、公認会計士としての専門的知見と企業会計における豊富な経験、高度な識見を有しており、その知識・経験に基づき、経営や業務執行に対する助言・監督を適切に遂行できると判断して、監査等委員である社外取締役に選任しております。

また、独立社外取締役の候補者は、会社法上の要件や株式会社東京証券取引所の独立役員の基準を満たすことを前提に、豊富な経験により、専門的な知見や経営に関する知見を有した人物を選定しております。

③社外取締役による監督又は監査と内部監査、監査等委員会監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役は、取締役会に出席して必要に応じ意見を述べる他、適宜、監査等委員である取締役と相互の情報交換を行うなど、取締役の業務執行を監督しております。

監査等委員である取締役は、監査等委員会を組織し、取締役会に出席して必要に応じて意見を述べる他、各監査等委員である取締役が実施する監査結果を監査等委員会で共有するなど、取締役会の意思決定と取締役の業務執行を適正に監督及び監視しております。

(3) 【監査の状況】

①監査等委員会の状況

当社は、2025年12月25日開催の第64期定時株主総会における定款変更決議により、監査役会設置会社から監査等委員会設置会社に移行いたしました。

当社における監査等委員会は、常勤の監査等委員である取締役1名（うち社外取締役1名）及び監査等委員である取締役3名（うち社外取締役3名）からなります。

また、監査等委員である取締役の橋森正樹は弁護士及び税理士の資格を有し、監査等委員である取締役の宮宇地景子は公認会計士の資格を有しており、財務及び経理に関する相当程度の知見を有しております。

なお、監査等委員会設置会社移行前の監査役会の状況は以下のとおりです。

当事業年度において、当社は監査役会を15回開催しており、個々の監査役の出席状況は以下のとおりです。

氏名			出席回数
常勤監査役	(社外監査役)	塩谷 広志	15回
非常勤監査役	(社外監査役)	田積 彰男	12回
非常勤監査役	(社外監査役)	中辻 洋司	15回

監査役会における主な検討事項として、取締役の業務執行状況、監査の方針を含む監査計画、会計監査人の監査の方法及び結果の相当性、会計監査人の解任又は不再任の決定等であります。

常勤監査役の活動としては、年間の監査計画に基づき、内部監査担当者と連携して社内実査を実施するとともに、取締役会や経営会議等の重要会議への出席、取締役、監査法人との情報交換等を実施しております。

また、全監査役が取締役会に出席し、議事運営、決議内容等を監査し、必要により意見表明を行っております。

さらに、監査役会として代表取締役及び各取締役から業務執行状況のヒアリングを通じて、職務執行状況を監査し、経営監視機能を果たしております。

②内部監査の状況

当社は、独立した内部監査部門は設けておりませんが、代表取締役社長が任命した専任の内部監査担当者2名が、内部監査規程に基づき監査を実施し、代表取締役社長に対し監査結果を報告しております。

内部監査担当者は、内部監査計画に基づき、当社の業務が法令、各種規程及び経営計画等に準拠して効率的、効果的に実施されているか等について調査し、内部監査結果及び内部監査報告書を作成のうえ、代表取締役社長及び取締役会並びに監査等委員である取締役及び監査等委員会に報告しております。

内部監査報告書での助言、改善項目は当該部門に通達するとともに、改善状況のフォローアップも実施しております。

また、内部監査担当者は、監査等委員である取締役及び監査法人と連携を図り、監査スケジュールの調整や合同での実査等も行い、監査結果及び今後の監査方針についての意見交換を実施することで内部監査の実効性の向上に努めております。

③会計監査の状況

イ. 監査法人の名称

PwC J a p a n 有限責任監査法人

ロ. 継続監査期間

6年間

ハ. 業務を執行した公認会計士

指定有限責任社員 業務執行社員 岩井 達郎

指定有限責任社員 業務執行社員 静山 なつみ

ニ. 会計監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士5名、その他15名となります。

ホ. 監査法人の選定方針と理由

当社は、会計監査人の選定にあたっては、当社の事業規模に見合った監査工数、専門性、独立性及び品質管理体制等を基準とし、当社の経営状況や事業規模に適した監査及び監査費用であること等を総合的に勘案して決定することとしております。

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。

この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨及びその理由を報告いたします。

ヘ. 監査役及び監査役会による監査法人の評価

当社の監査役及び監査役会は、監査法人に対して日本監査役協会が公表する「会計監査人の評価及び選定基準策定に関する監査役等の実務指針」に基づき、総合的に評価しており、同法人による会計監査は、従前から適正に行われていることを確認しております。

ト. 監査法人の異動

当社は、2025年12月25日開催の第64期定時株主総会において、海南監査法人を新たな会計監査人に選任しております。

第64期（自 2024年10月1日 至 2025年9月30日）（連結・個別）PwC Japan有限責任監査法人
第65期（自 2025年10月1日 至 2026年9月30日）（連結・個別）海南監査法人

なお、臨時報告書に記載した事項は以下のとおりであります。

（1）異動に係る監査公認会計士等の名称

①選任する監査公認会計士等の名称

海南監査法人

②退任する監査公認会計士等の名称

PwC Japan有限責任監査法人

（2）異動の年月日

2025年12月25日（第64期定時株主総会開催予定日）

（3）退任する監査公認会計士等が監査公認会計士等になった年月日

2019年12月19日

（4）退任する監査公認会計士等が直近3年間に作成した監査報告書等における意見等に関する事項

該当事項はありません。

（5）異動の決定又は異動に至った理由及び経緯

現在の会計監査人であるPwC Japan有限責任監査法人は、会計監査が適切かつ妥当に行われていることを確保する体制を備えているものと考えておりますが、当社グループを取り巻く状況等を勘案し、事業規模に見合った監査工数、監査費用、専門性、独立性及び品質管理体制等を基準として、総合的な視点で新たな会計監査人の選任を検討してまいりました。

その結果、会計監査人に必要とされる専門性、独立性及び品質管理体制を有していること及び当社の経営状況や事業規模に適した監査及び監査費用であること等を踏まえ、海南監査法人が適任であると判断したものであります。

（6）上記（5）の理由及び経緯に対する意見

①退任する監査公認会計士等の意見

特段の意見はない旨の回答を得ております。

②監査役会の意見

妥当であると判断しております。

④監査報酬の内容等

イ. 監査公認会計士等に対する報酬の内容

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	14,500	—	43,600	—
連結子会社	—	—	—	—
計	14,500	—	43,600	—

会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬の額等を区分しておらず、実質的に区分もできないため、監査証明業務に基づく報酬の額にはこれらを合算して記載しております。

ロ. 監査公認会計士等と同一のネットワークに属する組織に対する報酬（イ. を除く）

該当事項はありません。

ハ. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

ニ. 監査報酬の決定方針

当社の事業規模及び特性、監査日数等を総合的に判断し、監査役会の同意のもと決定しております。

ホ. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の遂行状況及び報酬見積りの算出根拠等について、当社の事業規模や事業内容に鑑みて適切であるかどうか必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意しております。

(4) 【役員報酬等】

① 役員報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に関わる事項

取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬等の額は、2025年12月25日開催の第64期定時株主総会において、年額100,000千円以内（うち社外取締役分は年額10,000千円以内。ただし、使用人兼務取締役の使用人分給与を含まない。）と決議しております。

また、当社の企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを与えると同時に、株主との一層の価値共有を進めることを目的として、2025年12月25日開催の第64期定時株主総会において、その上記の報酬限度額とは別枠で、当社の取締役（社外取締役及び監査等委員である取締役を除く。）を対象とした譲渡制限付株式の付与のための金銭債権報酬制度の導入が承認されております。

監査等委員である取締役の報酬等の額は、2025年12月25日開催の第64期定時株主総会において、年額20,000千円以内と承認されております。各監査等委員である取締役の報酬につきましては、監査等委員である取締役の協議により決定しております。

当社は、2025年11月18日開催の取締役会において取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針の改定を決議しております。

なお、当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等については、指名報酬委員会が上記方針に基づき取締役の個人別の報酬等に関する事項について審議し、その内容を取締役会に答申の上取締役会で決議しており、当該決定方針に沿うものであると判断しております。

取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針の内容は次のとおりです。

イ. 基本方針

当社の取締役の報酬は、企業価値の持続的な向上を図るインセンティブとして十分に機能するよう株主利益と連動した報酬を含む体系とし、個々の取締役の報酬の決定に際しては各職責を踏まえた適正な水準とすることを基本方針とする。

具体的には、業務執行取締役の報酬は、原則として、固定報酬としての基本報酬及び非金銭報酬等により構成し、監督機能を担う社外取締役及び監査等委員である取締役については、その職務に鑑み、基本報酬のみを支払うこととする。

ロ. 基本報酬（金銭報酬）の個人別の報酬等の額の決定に関する方針（報酬等を与える時期又は条件の決定に関する方針を含む。）

当社の取締役の基本報酬は、月例の固定報酬とし、役位、職責、在任年数等に応じて他社水準、当社の業績、従業員給与の水準も考慮しながら、総合的に勘案して決定するものとする。

ハ. 非金銭報酬等の内容及び額又は数の算定方法の決定に関する方針（報酬等を与える時期又は条件の決定に関する方針を含む。）

非金銭報酬等は、譲渡制限付株式とし、当社の企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを与えると同時に、株主の皆様との一層の価値共有を進めることを目的として、年額30百万円を上限に割り当てる。

具体的な割当株式数の算定及び支給時期については、取締役会で決定するものとする。

ニ. 金銭報酬の額及び非金銭報酬等の額の取締役の個人別の報酬等の額に対する割合の決定に関する方針

業務執行取締役の種類別の報酬割合については、役位、職責、在任年数等を考慮して決定するものとする。

ホ. 取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する事項

個人別の報酬額については、取締役会決議とし、その権限の内容は各取締役の基本報酬の額の評価配分とする。取締役会は、当該権限が適切に行使されるよう、指名報酬委員会に原案を諮問し答申を得るものとする。また、株式報酬についても、指名報酬委員会の審議・答申を踏まえ、取締役会で取締役個人別の割当株式数を決定する。

なお、監査等委員である取締役の報酬の総額は株主総会決議によって定め、各個人への配分は監査等委員である取締役の協議により決定する。

②役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額 (千円)				対象となる 役員の員数 (名)
		固定報酬	業績連動報酬	譲渡制限付 株式報酬	左記のうち、 非金銭報酬等	
取締役 (社外取締役を除く。)	72,408	68,700	-	-	3,708	4
監査役 (社外監査役を除く。)	-	-	-	-	-	0
社外取締役	7,200	7,200	-	-	-	2
社外監査役	9,600	9,600	-	-	-	3

- (注) 1. 2024年12月19日開催の第63期定時株主総会終結の時をもって退任した取締役1名に対する報酬を含めております。
2. 上記の非金銭報酬等の額は、取締役(社外取締役は付与対象外)3名に対する当事業年度における譲渡制限付株式報酬の費用計上額です。
3. 当事業年度の取締役個人別の報酬額について、基本報酬の額の評価配分は、指名報酬委員会の答申内容を踏まえ、取締役会決議を経て決定しており、株式報酬についても、指名報酬委員会の審議・答申を踏まえ、取締役会で取締役個人別の割当株式数を決定しており、「役員報酬等の内容の決定に関する方針等」に沿ったものであると判断しております。

③役員ごとの報酬等の総額等

報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

④使用人兼務役員の使用人給与のうち、重要なもの

該当事項はありません。

(5) 【株式の保有状況】

該当事項はありません。

第5 【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1976年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1963年大蔵省令第59号)に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2024年10月1日から2025年9月30日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2024年10月1日から2025年9月30日まで)の財務諸表について、PwC Japan有限責任監査法人の監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組について

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組を行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、連結財務諸表等を適正に作成できる体制を整備するため、専門的な情報を有する団体等が主催するセミナーへの参加、また会計・税務専門書の定期購読等を行っております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2024年9月30日)	当連結会計年度 (2025年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	762,303	872,761
受取手形、売掛金及び契約資産	※1 177,453	※1 97,074
電子記録債権	9,703	23,026
商品及び製品	25,330	30,038
仕掛品	24,382	26,637
原材料及び貯蔵品	102,361	34,441
前払費用	15,737	12,325
未収消費税等	1,367	—
その他	8,029	7,629
流動資産合計	1,126,669	1,103,935
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	614,465	616,141
減価償却累計額	△218,525	△239,580
建物及び構築物（純額）	395,939	376,560
機械装置及び運搬具	2,243,673	2,239,757
減価償却累計額	△2,101,238	△2,068,429
機械装置及び運搬具（純額）	142,435	171,328
土地	157,071	157,071
建設仮勘定	28,120	1,577
その他	185,857	189,447
減価償却累計額	△153,499	△167,272
その他（純額）	32,358	22,174
有形固定資産合計	755,925	728,713
無形固定資産		
ソフトウェア	2,463	1,011
その他	429	138
無形固定資産合計	2,893	1,149
投資その他の資産		
長期前払費用	11	2,416
繰延税金資産	33,522	9,065
その他	10,502	10,642
投資その他の資産合計	44,036	22,124
固定資産合計	802,855	751,986
資産合計	1,929,525	1,855,922

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2024年9月30日)	当連結会計年度 (2025年9月30日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	85,197	3,922
未払金	30,089	66,093
未払費用	31,382	38,516
未払法人税等	21,934	16,170
未払消費税等	1,709	27,894
預り金	12,430	20,294
前受金	—	5,250
賞与引当金	23,424	23,108
その他	183	293
流動負債合計	206,353	201,543
固定負債		
資産除去債務	7,094	7,112
固定負債合計	7,094	7,112
負債合計	213,447	208,656
純資産の部		
株主資本		
資本金	346,497	346,497
資本剰余金	313,447	313,447
利益剰余金	1,099,714	1,031,060
自己株式	△43,582	△43,739
株主資本合計	1,716,077	1,647,266
純資産合計	1,716,077	1,647,266
負債純資産合計	1,929,525	1,855,922

② 【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2023年10月1日 至 2024年9月30日)	当連結会計年度 (自 2024年10月1日 至 2025年9月30日)
売上高	※1 987,178	※1 1,178,074
売上原価	※2 580,971	※2 607,209
売上総利益	406,207	570,864
販売費及び一般管理費	※3,4 387,465	※3,4 431,776
営業利益	18,741	139,087
営業外収益		
受取利息	0	4
受取手数料	11	6
確定拠出年金返還金	866	1,112
スクラップ売却収入	673	2,119
固定資産売却益	—	※6 454
その他	547	189
営業外収益合計	2,098	3,886
営業外費用		
固定資産除却損	※5 1,366	※5 3,148
雑損失	—	1,122
その他	85	—
営業外費用合計	1,452	4,271
経常利益	19,388	138,703
特別損失		
減損損失	—	※7 8,631
公開買付関連費用	—	114,113
特別損失合計	—	122,745
税金等調整前当期純利益	19,388	15,958
法人税、住民税及び事業税	22,509	23,612
法人税等調整額	△3,184	24,457
法人税等合計	19,325	48,069
当期純利益又は当期純損失(△)	62	△32,110
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失(△)	62	△32,110

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2023年10月1日 至 2024年9月30日)	当連結会計年度 (自 2024年10月1日 至 2025年9月30日)
当期純利益又は当期純損失 (△)	62	△32,110
包括利益	62	△32,110
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	62	△32,110
非支配株主に係る包括利益	—	—

③ 【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2023年10月1日 至 2024年9月30日)

(単位：千円)

	株主資本					純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計	
当期首残高	346,497	313,039	1,135,883	△56,773	1,738,647	1,738,647
当期変動額						
剰余金の配当	—	—	△36,231	—	△36,231	△36,231
親会社株主に帰属する当期純利益	—	—	62	—	62	62
自己株式の取得	—	—	—	—	—	—
自己株式の処分	—	408	—	13,190	13,599	13,599
当期変動額合計	—	408	△36,169	13,190	△22,569	△22,569
当期末残高	346,497	313,447	1,099,714	△43,582	1,716,077	1,716,077

当連結会計年度(自 2024年10月1日 至 2025年9月30日)

(単位：千円)

	株主資本					純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計	
当期首残高	346,497	313,447	1,099,714	△43,582	1,716,077	1,716,077
当期変動額						
剰余金の配当	—	—	△36,543	—	△36,543	△36,543
親会社株主に帰属する当期純損失(△)	—	—	△32,110	—	△32,110	△32,110
自己株式の取得	—	—	—	△157	△157	△157
自己株式の処分	—	—	—	—	—	—
当期変動額合計	—	—	△68,654	△157	△68,811	△68,811
当期末残高	346,497	313,447	1,031,060	△43,739	1,647,266	1,647,266

④ 【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2023年10月1日 至 2024年9月30日)	当連結会計年度 (自 2024年10月1日 至 2025年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	19,388	15,958
減価償却費	90,375	85,180
公開買付関連費用	—	114,113
減損損失	—	8,631
有形固定資産売却損益 (△は益)	—	△454
売上債権の増減額 (△は増加)	△91,426	67,056
棚卸資産の増減額 (△は増加)	△65,204	60,955
仕入債務の増減額 (△は減少)	72,717	△81,275
未払金の増減額 (△は減少)	685	27,016
未払消費税等の増減額 (△は減少)	△11,896	26,110
その他	22,368	26,912
小計	37,007	350,205
利息及び配当金の受取額	0	4
法人税等の支払額	△5,273	△29,253
法人税等の還付額	20,139	26
公開買付関連費用の支払額	—	△114,113
営業活動によるキャッシュ・フロー	51,875	206,870
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	△59,617	△57,560
有形固定資産の売却による収入	—	500
有形固定資産の除却による支出	△7,363	△2,757
その他	△600	—
投資活動によるキャッシュ・フロー	△67,580	△59,817
財務活動によるキャッシュ・フロー		
自己株式の取得による支出	—	△157
配当金の支払額	△36,193	△36,436
財務活動によるキャッシュ・フロー	△36,193	△36,594
現金及び現金同等物に係る換算差額	—	—
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	△51,899	110,458
現金及び現金同等物の期首残高	814,203	762,303
現金及び現金同等物の期末残高	※1 762,303	※1 872,761

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 全ての子会社を連結しております。

連結子会社の数 2社

連結子会社の名称 ユカエンジニアリング株式会社
株式会社カイコー

2. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

3. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 棚卸資産

棚卸資産の評価基準及び評価方法

評価基準は原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)

(1) 製品・仕掛品・原材料・貯蔵品

総平均法

(2) 未成工事支出金

個別法

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産

定率法を採用しております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備は除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 7～38年

機械及び装置 4～8年

② 無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づいております。

③ 長期前払費用

均等償却しております。

なお、主な償却期間は5年であります。

(3) 重要な引当金の計上基準

① 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき当連結会計年度に見合う分を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

当社は、確定拠出年金制度を導入しております。確定拠出年金制度の退職給付に係る費用は、拠出時に費用として認識しております。

(5) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクを負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期的な投資からなっております。

(6) 重要な収益及び費用の計上基準

当社及び連結子会社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。

① 製品の販売

受託蒸留事業セグメントでは、創業以来培ってきた技術と経験を基に、対象となる原料を当社の蒸留装置にて精製してできた製品の販売及び関連サービスの提供を行っております。

このような製品の販売等については、顧客に製品を引き渡した時点で顧客との契約において合意した対価を収益として認識しております。なお、製品の販売等のうち、当社が代理人に該当すると判断したものについては、他の当事者が提供する原材料等と交換に受け取る額から当該他の当事者に支払う額を控除した純額を収益として認識しております。

なお、取引の対価は履行義務を充足してから1年以内に受領しており、重要な金融要素は含まれていません。

② 工事契約

プラント事業セグメントでは、蒸留装置とろ過装置を取り扱っており、蒸留装置に関しては、当社独自の技術と経験を活かし、当社設備での試験データに基づき、様々な形で設計・販売し、実際の運転を行う際の技術支援、生産体制を確立するための最適条件についての総合的な提案を行っております。ろ過装置に関しては、様々な工場排水の処理及び造水設備の設計、製造、建設の後の保守まで一貫して行っております。

このような役務の提供については、顧客との間で請負契約を締結しており、顧客と合意した対価を収益として認識しております。長期の工事契約については、一定の期間にわたり履行義務が充足されると判断し、当該履行義務の充足に係る進捗度に基づき工事請負の収益を認識しております。進捗度の測定は、各報告期間の期末日までに発生した工事原価が、予想される工事原価の合計に占める割合に基づいて行っております。一方、契約における取引開始日から完全に履行義務を充足すると見込まれる時点までの期間がごく短い場合には、代替的な取扱いを適用し、一定の期間にわたり収益を認識せず、完全に履行義務を充足した時点で収益を認識しております。

なお、取引の対価は履行義務を充足してから1年以内に受領しており、重要な金融要素は含まれていません。

の他」に表示していた11,157千円は「未払金の増減額（△は減少）」685千円、「未払消費税等の増減額（△は減少）」△11,896千円、「その他」22,368千円に組替えを行っております。

(連結貸借対照表関係)

※1 受取手形、売掛金及び契約資産のうち顧客との契約から生じた債権の金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年9月30日)	当連結会計年度 (2025年9月30日)
売掛金	131,666千円	92,475千円
完成工事未収入金	45,408千円	4,258千円
受取手形	378千円	340千円

(連結損益計算書関係)

※1 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、連結財務諸表「注記事項（セグメント情報等）3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報並びに収益の分解情報」に記載しております。

※2 期末棚卸高は収益性の低下による簿価切下後の金額であり、次の棚卸資産評価損が売上原価に含まれております。

	前連結会計年度 (自 2023年10月1日 至 2024年9月30日)	当連結会計年度 (自 2024年10月1日 至 2025年9月30日)
	8,702千円	4,893千円

※3 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年10月1日 至 2024年9月30日)	当連結会計年度 (自 2024年10月1日 至 2025年9月30日)
役員報酬	116,500千円	95,600千円
給料及び手当	65,328千円	67,115千円
支払手数料	49,352千円	73,889千円

※4 一般管理費に含まれる研究開発費の総額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年10月1日 至 2024年9月30日)	当連結会計年度 (自 2024年10月1日 至 2025年9月30日)
	3,744千円	5,115千円

※5 固定資産除却損の内訳は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年10月1日 至 2024年9月30日)	当連結会計年度 (自 2024年10月1日 至 2025年9月30日)
機械及び装置	239千円	305千円
建物附属設備	1,093千円	2,843千円
工具、器具及び備品	33千円	0千円
合計	1,366千円	3,148千円

※6 固定資産売却益の内訳は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年10月1日 至 2024年9月30日)	当連結会計年度 (自 2024年10月1日 至 2025年9月30日)
機械及び装置	－千円	454千円

※7 減損損失

前連結会計年度(自 2023年10月1日 至 2024年9月30日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2024年10月1日 至 2025年9月30日)

当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しております。

(1)減損損失を認識した資産

セグメント及び場所	用途	種類	減損損失
プラント事業（埼玉県さいたま市南区）	事業用資産	機械装置	7,870千円
		ソフトウェア	470千円
		その他	291千円

当社グループは、主に製品・サービスの特性に基づき、グルーピングを行っております。

(2)減損損失の認識に至った経緯

当該資産については、当初想定していた収益が見込めなくなったことから、当該資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上することといたしました。

(3)回収可能価額の算定方法

当該資産の回収可能価額は使用価値により測定しておりますが、当該資産から得られる将来キャッシュ・フローが見込めないことから、使用価値を零として評価しております。

なお、使用価値の主要な仮定は、売上高の見込みであります。

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2023年10月1日 至 2024年9月30日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	1,073,500	—	—	1,073,500

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	38,306	—	8,900	29,406

(変動事由の概要)

譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分による減少 8,900株

3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2023年12月21日 定時株主総会	普通株式	36,231	35.00	2023年9月30日	2023年12月22日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2024年12月19日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	36,543	35.00	2024年9月30日	2024年12月20日

当連結会計年度(自 2024年10月1日 至 2025年9月30日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	1,073,500	—	—	1,073,500

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	29,406	457	—	29,863

(変動事由の概要)

譲渡制限付株式報酬の譲渡制限解除に伴う一部株式の無償取得 400株
単元未満株式の買取りによる増加 57株

3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2024年12月19日 定時株主総会	普通株式	36,543	35.00	2024年9月30日	2024年12月20日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2025年12月25日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	37,570	36.00	2025年9月30日	2025年12月26日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年10月1日 至 2024年9月30日)	当連結会計年度 (自 2024年10月1日 至 2025年9月30日)
現金及び預金	762,303千円	872,761千円
預入期間が3か月を超える 定期預金	－千円	－千円
現金及び現金同等物	762,303千円	872,761千円

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については主に短期的な預金等に限定し、また、資金調達については銀行借入による方針であります。

なお、デリバティブ取引に関しては行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である「売掛金」及び「電子記録債権」は、顧客の信用リスクに晒されております。

営業債務である「買掛金」及び「未払金」は、1年以内の支払期日であります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

営業債権については、当社与信管理規則に従い、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、主な取引先の信用状況を把握する体制を構築しております。

② 市場リスクの管理

調達金利の実施状況を経営陣に報告し、今後の対応等の協議を行っております。

③ 資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

各事業部門からの報告に基づき、担当部署が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持等により流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

(5) 信用リスクの集中

当期の連結貸借対照表日現在における営業債権のうち58%が特定の大口顧客に対するものであります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前連結会計年度(2024年9月30日)

該当事項はありません。

なお、「現金及び預金」、「受取手形、売掛金及び契約資産」、「電子記録債権」、「買掛金」、「未払金」については、現金であること、又は短期間で決済されるため、時価が帳簿価額に近似することから注記を省略しております。また、重要性が乏しいものについても注記を省略しております。

当連結会計年度(2025年9月30日)

該当事項はありません。

なお、「現金及び預金」、「受取手形、売掛金及び契約資産」、「電子記録債権」、「買掛金」、「未払金」については、現金であること、又は短期間で決済されるため、時価が帳簿価額に近似することから注記を省略しております。また、重要性が乏しいものについても注記を省略しております。

(注) 1 金銭債権の連結決算日後の償還予定額
前連結会計年度(2024年9月30日)

(単位：千円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	762,303	—	—	—
受取手形、売掛金及び契約資産	177,453	—	—	—
電子記録債権	9,703	—	—	—
合計	949,459	—	—	—

当連結会計年度(2025年9月30日)

(単位：千円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	872,761	—	—	—
受取手形、売掛金及び契約資産	97,074	—	—	—
電子記録債権	23,026	—	—	—
合計	992,861	—	—	—

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社グループは、確定拠出年金制度を採用しております。

2. 確定拠出制度

当社グループの確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度4,640千円、当連結会計年度4,600千円であります。

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2024年9月30日)	当連結会計年度 (2025年9月30日)
繰延税金資産		
税務上の繰越欠損金(注)	23,771千円	38,468千円
株式報酬費用	16,789千円	18,449千円
賞与引当金	8,393千円	8,246千円
棚卸資産	8,837千円	7,851千円
資産除去債務	2,172千円	2,241千円
一括償却資産	1,064千円	483千円
未払事業税	1,800千円	1,717千円
減損損失	－千円	2,898千円
その他	1,065千円	486千円
繰延税金資産小計	63,895千円	80,843千円
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額 (注)	△23,771千円	△38,468千円
将来減算一時差異等の合計に係る評価性 引当額	△4,644千円	△31,514千円
評価性引当額小計	△28,416千円	△69,982千円
繰延税金資産合計	35,478千円	10,860千円
繰延税金負債		
資産除去債務	△1,955千円	△1,795千円
繰延税金負債合計	△1,955千円	△1,795千円
繰延税金資産純額	33,522千円	9,065千円

(注) 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度(2024年9月30日)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金(a)	－	－	－	－	－	23,771	23,771千円
評価性引当額	－	－	－	－	－	△23,771	△23,771千円
繰延税金資産	－	－	－	－	－	－	(b) ー千円

(a) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(b) 税務上の繰越欠損金23,771千円は、将来の課税所得の見込みを考慮した結果、回収不能と判断し全額評価性引当額を認識しております。

当連結会計年度(2025年9月30日)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金(c)	－	－	－	－	－	38,468	38,468千円
評価性引当額	－	－	－	－	－	△38,468	△38,468千円
繰延税金資産	－	－	－	－	－	－	(d) ー千円

(c) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(d) 税務上の繰越欠損金38,468千円は、将来の課税所得の見込みを考慮した結果、回収不能と判断し全額評価性引当額を認識しております。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異がある時の、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2024年9月30日)	当連結会計年度 (2025年9月30日)
法定実効税率	30.62%	—%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.89%	—%
税額控除	0.0%	—%
住民税均等割	5.74%	—%
評価性引当額の増減額	68.61%	—%
のれん償却費	0.0%	—%
連結子会社との実効税率差の影響	△5.73%	—%
その他	△0.45%	—%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	99.68%	—%

(注)当連結会計年度は、税金等調整前当期純損失であるため注記を省略しております。

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(令和7年法律第13号)が2025年3月31日に国会で成立したことに伴い2026年4月1日以後開始する連結会計年度より、「防衛特別法人税」の課税が行われることになりました。これに伴い、2026年10月1日以後開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異等に係る繰延税金資産及び繰延税金負債については法定実効税率を30.62%から31.52%に変更し計算しております。

なお、この変更による影響は軽微であります。

(資産除去債務関係)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(収益認識関係)

- ①顧客との契約から生じる収益を分解した情報

顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、「注記事項(セグメント情報等)」に記載のとおりです。

- ②顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

「(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)」に記載のとおりです。

- ③当連結会計年度及び翌連結会計年度以降の収益の金額を理解するための情報

前連結会計年度(自 2023年10月1日 至 2024年9月30日)

- (1) 顧客との契約から生じた債権及び債務の残高等

顧客との契約から生じた債権及び契約負債の残高は以下のとおりです。

	当連結会計年度
顧客との契約から生じた債権(期首残高)	95,730千円
顧客との契約から生じた債権(期末残高)	187,157千円
契約負債(期首残高)	—
契約負債(期末残高)	—

連結貸借対照表上、顧客との契約から生じた債権は「受取手形、売掛金及び契約資産」及び「電子記録債権」に計上しています。

- (2) 残存履行義務に配分した取引価格

当社グループにおいては、当初の予想契約期間が1年を超える重要な取引がないため、実務上の簡便法を適用し、残存履行義務に関する情報の記載を省略しています。

また、顧客との契約から生じる対価の中に、取引価格に含まれていない重要な金額はありません。

当連結会計年度(自 2024年10月1日 至 2025年9月30日)

(1) 顧客との契約から生じた債権及び債務の残高等

顧客との契約から生じた債権及び契約負債の残高は以下のとおりです。

	当連結会計年度
顧客との契約から生じた債権 (期首残高)	187,157千円
顧客との契約から生じた債権 (期末残高)	120,100千円
契約負債 (期首残高)	—
契約負債 (期末残高)	5,250千円

連結貸借対照表上、顧客との契約から生じた債権は「受取手形、売掛金及び契約資産」及び「電子記録債権」に計上しています。

契約負債は、主にプラント事業セグメントにおいて、一時点で履行義務が充足し、当該時点にて収益を認識する顧客との請負契約について、支払条件に基づき顧客から受け取った前受金に関するものであります。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

当社グループにおいては、当初の予想契約期間が1年を超える重要な取引がないため、実務上の簡便法を適用し、残存履行義務に関する情報の記載を省略しています。

また、顧客との契約から生じる対価の中に、取引価格に含まれていない重要な金額はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

(1) 報告セグメントの決定方法

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、主に製品・サービスの特性に基づき、セグメントを区分しており、「受託蒸留事業」及び「プラント事業」の2つを報告セグメントとしております。

(2) 各報告セグメントに属する製品及びサービスの種類

「受託蒸留事業」は、精密蒸留精製の主力サービスとして、蒸留の受託やそれに付随するサービス、また顧客の研究開発における基礎研究等に必要なデータの集計、提供及び将来的な生産に向けた提案を行っております。

「プラント事業」は、蒸留設備及びろ過装置の設計・販売・保守サービスの提供を行っております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報及び収益の分解情報

前連結会計年度(自 2023年10月1日 至 2024年9月30日)

(単位：千円)

	報告セグメント			調整額 (注) 1	連結財務諸表 計上額 (注) 2
	受託蒸留事業	プラント事業	合計		
売上高					
受託加工	639,182	—	639,182	—	639,182
研究開発支援	235,362	—	235,362	—	235,362
プラントサービス	—	112,632	112,632	—	112,632
顧客との契約から生じる収益	874,545	112,632	987,178	—	987,178
外部顧客への売上高	874,545	112,632	987,178	—	987,178
セグメント間の内部売上高 又は振替高	—	76,145	76,145	△76,145	—
計	874,545	188,777	1,063,323	△76,145	987,178
セグメント利益又は損失(△)	303,377	△36,374	267,003	△248,261	18,741
セグメント資産	993,219	125,064	1,118,284	811,240	1,929,525
その他の項目					
減価償却費	83,037	5,839	88,876	1,498	90,375
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	40,872	7,464	48,337	—	48,337

(注) 1. 調整額は、以下のとおりであります。

- (1) セグメント利益又は損失(△)の調整額の△248,261千円は、各報告セグメントに配分していない全社費用△256,551千円、セグメント間取引消去8,290千円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。
- (2) セグメント資産の調整額811,240千円には、各セグメントに配分していない全社資産953,747千円、セグメント間取引消去△142,506千円が含まれております。全社資産の主なものは、現金及び預金740,913千円です。
- (3) 減価償却費の調整額1,498千円は、全社資産にかかる減価償却費であります。

2. セグメント利益又は損失(△)は、連結財務諸表の営業利益と調整を行っております。

当連結会計年度(自 2024年10月1日 至 2025年9月30日)

(単位：千円)

	報告セグメント			調整額 (注) 1	連結財務諸表 計上額 (注) 2
	受託蒸留事業	プラント事業	合計		
売上高					
受託加工	776,618	—	776,618	—	776,618
研究開発支援	322,374	—	322,374	—	322,374
プラントサービス	—	79,081	79,081	—	79,081
顧客との契約から生じる収益	1,098,992	79,081	1,178,074	—	1,178,074
外部顧客への売上高	1,098,992	79,081	1,178,074	—	1,178,074
セグメント間の内部売上高 又は振替高	—	84,980	84,980	△84,980	—
計	1,098,992	164,061	1,263,054	△84,980	1,178,074
セグメント利益又は損失(△)	467,471	△48,488	418,982	△279,894	139,087
セグメント資産	868,234	174,077	1,042,311	813,610	1,855,922
その他の項目					
減価償却費	79,140	4,730	83,871	1,309	85,180
減損損失	—	8,631	8,631	—	8,631
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	65,959	2,679	68,639	—	68,639

(注) 1. 調整額は、以下のとおりであります。

- (1) セグメント利益又は損失(△)の調整額の△279,894千円は、各報告セグメントに配分していない全社費用△287,425千円、セグメント間取引消去7,530千円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。
- (2) セグメント資産の調整額813,610千円には、各セグメントに配分していない全社資産964,905千円、セグメント間取引消去△151,294千円が含まれております。全社資産の主なものは、現金及び預金868,203千円です。
- (3) 減価償却費の調整額1,309千円は、全社資産にかかる減価償却費であります。

2. セグメント利益又は損失(△)は、連結財務諸表の営業利益と調整を行っております。

【関連情報】

前連結会計年度(自 2023年10月1日 至 2024年9月30日)

1 製品及びサービスごとの情報

(単位：千円)

	受託蒸留事業	プラント事業	合計
外部顧客への売上高	874,545	112,632	987,178

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
ダウ・東レ株式会社	281,930	受託蒸留事業
東洋紡株式会社	103,713	受託蒸留事業

当連結会計年度(自 2024年10月1日 至 2025年9月30日)

1 製品及びサービスごとの情報

(単位：千円)

	受託蒸留事業	プラント事業	合計
外部顧客への売上高	1,098,992	79,081	1,178,074

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
ダウ・東レ株式会社	356,930	受託蒸留事業
住友商事ケミカル株式会社	186,006	受託蒸留事業
ENEOS株式会社	140,697	受託蒸留事業

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 2023年10月1日 至 2024年9月30日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2024年10月1日 至 2025年9月30日)

	報告セグメント			全社・消去	合計
	受託蒸留事業	プラント事業	計		
減損損失	—	8,631	8,631	—	8,631

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 2023年10月1日 至 2024年9月30日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2024年10月1日 至 2025年9月30日)

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度(自 2023年10月1日 至 2024年9月30日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2024年10月1日 至 2025年9月30日)

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1. 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者の取引

(ア) 連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主(会社等に限る)等

前連結会計年度(自 2023年10月1日 至 2024年9月30日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2024年10月1日 至 2025年9月30日)

該当事項はありません。

(イ) 連結財務諸表提出会社の子会社及び関連会社等

前連結会計年度(自 2023年10月1日 至 2024年9月30日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2024年10月1日 至 2025年9月30日)

該当事項はありません。

(ウ) 連結財務諸表提出会社と同一の親会社を持つ会社等及び連結財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等

前連結会計年度(自 2023年10月1日 至 2024年9月30日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2024年10月1日 至 2025年9月30日)

該当事項はありません。

(エ) 連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る。)等

前連結会計年度(自 2023年10月1日 至 2024年9月30日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2024年10月1日 至 2025年9月30日)

該当事項はありません。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2023年10月1日 至 2024年9月30日)	当連結会計年度 (自 2024年10月1日 至 2025年9月30日)
1株当たり純資産額	1,643円60銭	1,578円39銭
1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失(△)	0円06銭	△30円77銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	—	—

- (注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため、記載しておりません。
2. 1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年10月1日 至 2024年9月30日)	当連結会計年度 (自 2024年10月1日 至 2025年9月30日)
1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失(△)		
親会社株主に帰属する当期純利益又は 親会社株主に帰属する当期純損失(△)(千円)	62	△32,110
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益又は 親会社株主に帰属する当期純損失(△)(千円)	62	△32,110
普通株式の期中平均株式数(株)	1,040,762	1,043,743
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含まれなかった潜在株式の概要	2014年4月30日臨時株主総会決議及び2014年5月30日取締役会決議に基づく第1回新株予約権は、2024年4月30日をもって権利行使期間満了により失効しております。	—

3. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年9月30日)	当連結会計年度 (2025年9月30日)
純資産の部の合計額(千円)	1,716,077	1,647,266
純資産の部の合計額から控除する金額(千円)	—	—
普通株式に係る期末の純資産額(千円)	1,716,077	1,647,266
1株当たり純資産額の算定に用いられた 期末の普通株式の数(株)	1,044,094	1,043,637

(重要な後発事象)

(自己株式の取得及び消却)

当社は、2025年12月19日開催の取締役会において、以下のとおり、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき自己株式を取得すること及びその具体的な取得方法について決議するとともに、会社法第178条の規定に基づき自己株式を消却することを決議したうえで、2025年12月22日に自己株式の取得を実施いたしました。

1. 自己株式の取得及び消却を行う理由

今般、当社の主要株主であった堀田麻美氏から保有株式の売却意向の連絡を受け、当社の財務状況や株式市場の動向等を総合的に勘案した結果、当該売却による当社株式需給への短期的な影響を緩和するとともに、資本効率を改善して企業価値を高めるため、自己株式の取得及び消却を行うものであります。

なお、2025年10月23日に公表しました「主要株主の異動に関するお知らせ」に記載のとおり、当社の主要株主である堀田哲平氏（当社代表取締役社長）より、2025年10月23日付で保有する当社株式の一部を堀田麻美氏に贈与した旨の通知があり、それに伴い、2025年12月19日時点において、堀田麻美氏は主要株主に該当しております。

また、本自己株式取得に要する資金については、その全額を自己資金により充当しております。

2. 取得に係る決定内容

(1) 取得対象株式の種類	普通株式
(2) 取得する株式の総数	250,000株（上限） （発行済株式総数（自己株式を除く。）に対する割合 23.95%）
(3) 株式の取得価額の総数	585,250,000円（上限）
(4) 取得日	2025年12月22日
(5) 取得方法	東京証券取引所の自己株式立会外買付取引（ToSTNeT-3）による買付け

3. 消却に係る決定内容

(1) 消却する株式の種類	普通株式
(2) 消却する株式の総数	上記2.により取得する自己株式の全数及びすでに保有している自己株式の一部
(3) 消却予定日	2026年1月30日

4. 自己株式取得の実施内容

(1) 取得対象株式の種類	普通株式
(2) 取得した株式の総数	197,000株
(3) 取得価額	461,177,000円
(4) 取得日	2025年12月22日
(5) 取得方法	東京証券取引所の自己株式立会外買付取引（ToSTNeT-3）による買付け

5. 自己株式消却の実施（予定）内容

(1) 消却する株式の種類	普通株式
(2) 消却する株式の総数	226,800株 （発行済株式総数（自己株式を除く。）に対する割合 26.79%）
(3) 消却予定日	2026年1月30日

⑤ 【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

該当事項はありません。

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における半期情報等

(累計期間)	第1四半期 連結累計期間	中間連結会計期間	第3四半期 連結累計期間	当連結会計年度
売上高 (千円)	351,043	590,311	866,782	1,178,074
税金等調整前四半期(当期)純利益 又は 税金等調整前中間(四半期)純損失 (△) (千円)	△13,607	△8,287	41,362	15,958
親会社株主に帰属する 中間(四半期)(当期)純損失 (△) (千円)	△15,553	△33,958	△620	△32,110
1株当たり中間(四半期)(当期)純 損失 (△) (円)	△14.90	△32.53	△0.59	△30.77

(会計期間)	第1四半期 連結会計期間	第2四半期 連結会計期間	第3四半期 連結会計期間	第4四半期 連結会計期間
1株当たり四半期純利益 又は 1株当たり四半期純損失 (△) (円)	△14.90	△17.64	31.94	△30.17

(注) 第1四半期連結累計期間及び第3四半期連結累計期間に係る財務情報に対するレビュー : 無

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2024年9月30日)	当事業年度 (2025年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	740,913	868,203
売掛金	132,161	92,475
商品及び製品	25,330	30,038
仕掛品	15,228	14,229
原材料及び貯蔵品	85,650	19,959
前払費用	13,588	11,104
関係会社短期貸付金	※1 130,000	※1 130,000
その他	※1 6,056	※1 5,956
貸倒引当金	△80,000	△80,000
流動資産合計	1,068,928	1,091,967
固定資産		
有形固定資産		
建物	360,607	360,607
減価償却累計額	△91,676	△100,371
建物（純額）	268,931	260,236
建物附属設備	193,264	194,940
減価償却累計額	△91,986	△103,333
建物附属設備（純額）	101,278	91,606
構築物	60,593	60,593
減価償却累計額	△34,863	△35,875
構築物（純額）	25,730	24,717
機械及び装置	2,205,431	2,207,188
減価償却累計額	△2,084,091	△2,047,547
機械及び装置（純額）	121,340	159,640
車両運搬具	6,554	7,151
減価償却累計額	△6,553	△6,587
車両運搬具（純額）	0	564
工具、器具及び備品	184,477	188,067
減価償却累計額	△152,483	△166,156
工具、器具及び備品（純額）	31,994	21,910
土地	157,071	157,071
建設仮勘定	28,021	323
有形固定資産合計	734,367	716,071
無形固定資産		
ソフトウェア	1,333	677
その他	138	138
無形固定資産合計	1,471	815
投資その他の資産		
長期前払費用	—	2,416
繰延税金資産	32,843	8,589
その他	9,503	9,643
投資その他の資産合計	42,347	20,649
固定資産合計	778,185	737,536
資産合計	1,847,114	1,829,504

(単位：千円)

	前事業年度 (2024年9月30日)	当事業年度 (2025年9月30日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	72,207	2,127
未払金	20,176	59,238
未払費用	23,559	28,119
未払法人税等	21,724	16,030
未払消費税等	754	26,162
預り金	10,434	16,362
前受収益	574	577
賞与引当金	18,056	18,824
その他	※1 7,070	※1 7,174
流動負債合計	174,559	174,618
固定負債		
資産除去債務	7,094	7,112
固定負債合計	7,094	7,112
負債合計	181,653	181,730
純資産の部		
株主資本		
資本金	346,497	346,497
資本剰余金		
資本準備金	313,039	313,039
その他資本剰余金	408	408
資本剰余金合計	313,447	313,447
利益剰余金		
利益準備金	13,048	13,048
その他利益剰余金		
別途積立金	255,000	255,000
繰越利益剰余金	781,049	763,519
利益剰余金合計	1,049,097	1,031,567
自己株式	△43,582	△43,739
株主資本合計	1,665,461	1,647,773
純資産合計	1,665,461	1,647,773
負債純資産合計	1,847,114	1,829,504

② 【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2023年10月1日 至 2024年9月30日)	当事業年度 (自 2024年10月1日 至 2025年9月30日)
売上高	874,545	1,098,992
売上原価	※1 495,146	※1 532,875
売上総利益	379,399	566,117
販売費及び一般管理費	※3 339,173	※3 392,487
営業利益	40,225	173,629
営業外収益		
経営指導料	3,900	3,600
固定資産売却益	—	454
受取利息	438	1,153
受取家賃	—	3,268
スクラップ売却収入	673	2,119
その他	5,148	915
営業外収益合計	10,160	11,512
営業外費用		
固定資産除却損	※4 1,366	※4 3,148
貸倒引当金繰入額	※2 80,000	—
雑損失	85	1,122
営業外費用合計	81,451	4,271
経常利益又は経常損失(△)	△31,066	180,870
特別損失		
関係会社株式評価損	15,418	—
公開買付関連費用	—	114,113
特別損失合計	15,418	114,113
税引前当期純利益又は税引前当期純損失(△)	△46,484	66,757
法人税、住民税及び事業税	22,299	23,489
法人税等調整額	△4,160	24,254
法人税等合計	18,139	47,743
当期純利益又は当期純損失(△)	△64,623	19,013

【売上原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 2023年10月1日 至 2024年9月30日)		当事業年度 (自 2024年10月1日 至 2025年9月30日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
I 材料費	※1	44,810	8.6	109,868	17.0
II 労務費		176,813	34.0	211,126	32.6
III 経費	※2	298,879	57.4	326,318	50.4
当期総製造費用		520,503	100.0	647,314	100.0
仕掛品期首棚卸高		21,564		15,228	
合計		542,068		662,542	
仕掛品期末棚卸高		15,228		14,229	
材料に係る代理人取引調整	※3	7,020		101,052	
他勘定振替高	※4	23,971		9,676	
当期製品製造原価		495,848		537,584	
製品期首棚卸高		24,628		25,330	
合計		520,476		562,914	
製品期末棚卸高		25,330		30,038	
当期売上原価		495,146		532,875	

(注) ※1 当期材料費には、当社が代理人として手配をした調達取引も含まれております。

※2 主な内訳は、次のとおりであります。

項目	前事業年度(千円)	当事業年度(千円)
減価償却費	84,196	80,281
支払手数料	88,150	80,386
消耗品費	29,207	48,683
燃料費	25,781	25,438
水道光熱費	24,024	28,102

※3 当社が代理店として手配した材料の販売に係る売上原価を純額とする調整を行っております。

※4 副産物の売却収入であります。

(原価計算の方法)

当社の原価計算は、個別原価計算による実際原価計算であります。

③ 【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2023年10月1日 至 2024年9月30日)

(単位：千円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金	
					別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	346,497	313,039	—	313,039	13,048	255,000	881,905
当期変動額							
剰余金の配当	—	—	—	—	—	—	△36,231
当期純損失(△)	—	—	—	—	—	—	△64,623
自己株式の取得	—	—	—	—	—	—	—
自己株式の処分	—	—	408	408	—	—	—
当期変動額合計	—	—	408	408	—	—	△100,855
当期末残高	346,497	313,039	408	313,447	13,048	255,000	781,049

	株主資本			純資産合計
	利益剰余金	自己株式	株主資本合計	
	利益剰余金合計			
当期首残高	1,149,953	△56,773	1,752,717	1,752,717
当期変動額				
剰余金の配当	△36,231	—	△36,231	△36,231
当期純損失(△)	△64,623	—	△64,623	△64,623
自己株式の取得	—	—	—	—
自己株式の処分	—	13,190	13,599	13,599
当期変動額合計	△100,855	13,190	△87,256	△87,256
当期末残高	1,049,097	△43,582	1,665,461	1,665,461

当事業年度(自 2024年10月1日 至 2025年9月30日)

(単位：千円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金	
					別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	346,497	313,039	408	313,447	13,048	255,000	781,049
当期変動額							
剰余金の配当	—	—	—	—	—	—	△36,543
当期純利益	—	—	—	—	—	—	19,013
自己株式の取得	—	—	—	—	—	—	—
自己株式の処分	—	—	—	—	—	—	—
当期変動額合計	—	—	—	—	—	—	△17,529
当期末残高	346,497	313,039	408	313,447	13,048	255,000	763,519

	株主資本			純資産合計
	利益剰余金	自己株式	株主資本合計	
	利益剰余金合計			
当期首残高	1,049,097	△43,582	1,665,461	1,665,461
当期変動額				
剰余金の配当	△36,543	—	△36,543	△36,543
当期純利益	19,013	—	19,013	19,013
自己株式の取得	—	△157	△157	△157
自己株式の処分	—	—	—	—
当期変動額合計	△17,529	△157	△17,687	△17,687
当期末残高	1,031,567	△43,739	1,647,773	1,647,773

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

(2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

製品・仕掛品・原材料・貯蔵品

総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げにより算出）

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定率法を採用しております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備は除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 7～38年

機械及び装置 4～8年

(2) 無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

(3) 長期前払費用

均等償却しております。

なお、主な償却期間は5年であります。

3. 引当金の計上基準

(1) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき当事業年度に見合う分を計上しております。

(2) 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

4. 退職給付に係る会計処理の方法

当社は、確定拠出年金制度を採用しております。確定拠出年金制度の退職給付に係る費用は、拠出時に費用として認識しております。

5. 重要な収益及び費用の計上基準

当社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。

(1) 製品の販売

受託蒸留事業セグメントでは、創業以来培ってきた技術と経験を基に、対象となる原料を当社の蒸留装置にて精製してできた製品の販売及び関連サービスの提供を行っております。

このような製品の販売等については、顧客に製品を引き渡した時点で顧客との契約において合意した対価を収益として認識しております。なお、製品の販売等のうち、当社が代理人に該当すると判断したものについては、他の当事者が提供する原材料等と交換に受け取る額から当該他の当事者に支払う額を控除した純額を収益として認識しております。

なお、取引の対価は履行義務を充足してから1年以内に受領しており、重要な金融要素は含まれていません。

(重要な会計上の見積り)

(関係会社に対する貸付金の評価)

1. 当事業年度の貸借対照表に計上した金額

	前事業年度 (2024年9月30日)	当事業年度 (2025年9月30日)
関係会社に対する貸付金残高	130,000千円	130,000千円
対応する貸倒引当金計上額	80,000千円	80,000千円

2. 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社グループでは、関係会社の運転資金において株主資本ではなく、グループ会社間での貸付で資金調達を行っており、一部の関係会社において債務超過が生じています。

関係会社に対する貸付金は、個別に回収可能性を検討しております。当該貸付金の回収可能性の検討にあたっては、同社の財政状態、事業計画に基づき評価を行っており、主要な仮定は事業計画における売上高及び売上原価の見込みであります。

なお、当該見積りについて、同社の事業計画に変更があった場合、翌事業年度以降の財務諸表に重要な影響を与える可能性があります。

(繰延税金資産の評価)

1. 当事業年度の貸借対照表に計上した金額

	前事業年度 (2024年9月30日)	当事業年度 (2025年9月30日)
繰延税金資産	32,843千円	8,589千円

2. 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社は、将来減算一時差異等に対して、将来の事業計画に基づく課税所得の見積りにより繰延税金資産の回収可能性を判断しております。見積りの主要な仮定は将来の売上高及び売上原価の見込みを含む課税所得の予測であり、過去の実績や現在の状況を踏まえた将来の事業計画等を元に見積もっております。

なお、当該見積りについて、将来の不確実な経済状況及び会社の経営状況の影響を受ける可能性があり、実際の業績が見積りと異なった場合、翌事業年度以降の財務諸表に重要な影響を与える可能性があります。

(会計方針の変更)

(「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」等の適用)

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」(企業会計基準第27号2022年10月28日。以下「2022年改正会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用しております。

法人税等の計上区分に関する改正については、2022年改正会計基準第20-3項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っております。なお、当該会計方針の変更による影響はありません。

(未適用の会計基準等)

- ・「リースに関する会計基準」(企業会計基準第34号 2024年9月13日)
- ・「リースに関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第33号 2024年9月13日)

ほか、関連する企業会計基準適用指針、実務対応報告及び移管指針の改正

(1) 概要

国際的な会計基準と同様に、借手のすべてのリースについて資産・負債計上する等の取扱いを定めるもの。

(2) 適用予定日

2028年9月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「リースに関する会計基準」等の適用による財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中でありま
す。

(貸借対照表関係)

※1 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

	前事業年度 (2024年9月30日)	当事業年度 (2025年9月30日)
短期金銭債権	131,436千円	131,256千円
短期金銭債務	6,887千円	7,459千円

(損益計算書関係)

※1 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2023年10月1日 至 2024年9月30日)	当事業年度 (自 2024年10月1日 至 2025年9月30日)
営業取引による取引高		
売上原価	75,503千円	75,169千円
営業取引以外の取引による取引高	8,116千円	8,020千円

※2 営業外費用の「貸倒引当金繰入額」は、関係会社への貸付金に対するものです。

※3 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額並びにおおよその割合は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2023年10月1日 至 2024年9月30日)	当事業年度 (自 2024年10月1日 至 2025年9月30日)
役員報酬	99,000千円	85,500千円
給料及び手当	59,757千円	59,565千円
支払手数料	43,154千円	67,778千円
おおよその割合		
販売費	25%	30%
一般管理費	75%	70%

※4 固定資産除却損の内訳は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2023年10月1日 至 2024年9月30日)	当事業年度 (自 2024年10月1日 至 2025年9月30日)
機械及び装置	239千円	305千円
建物附属設備	1,093千円	2,843千円
工具、器具及び備品	33千円	0千円
合計	1,366千円	3,148千円

(有価証券関係)

1. 子会社株式

子会社株式は、市場価格のない株式等のため、子会社株式の時価を記載しておりません。なお、当該子会社株式は全額減損処理済であり貸借対照表計上額はありませぬ。

2. 減損処理を行った有価証券

前事業年度(自 2023年10月1日 至 2024年9月30日)

当事業年度において子会社株式について減損処理を行っており、関係会社株式評価損15,418千円を計上しております。なお、減損処理にあたっては、株式の実質価額の回収可能性を考慮して、必要と認められた額について減損処理を行っております。

当事業年度(自 2024年10月1日 至 2025年9月30日)

該当事項はありませぬ。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2024年9月30日)	当事業年度 (2025年9月30日)
繰延税金資産		
子会社株式評価損	41,496千円	42,709千円
株式報酬費用	16,789千円	18,449千円
棚卸資産	8,837千円	7,851千円
資産除去債務	2,172千円	2,242千円
賞与引当金	6,432千円	6,717千円
一括償却資産	940千円	452千円
貸倒引当金	24,499千円	25,216千円
未払事業税	1,800千円	1,717千円
繰延税金資産小計	102,968千円	105,353千円
評価性引当額	△68,169千円	△94,969千円
繰延税金資産合計	34,799千円	10,384千円
繰延税金負債		
資産除去債務	△1,955千円	△1,795千円
繰延税金負債合計	△1,955千円	△1,795千円
繰延税金資産合計	32,843千円	8,589千円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異がある時の、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2024年9月30日)	当事業年度 (2025年9月30日)
法定実効税率	—%	30.62%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	—%	9.9%
税額控除	—%	△5.9%
住民税均等割	—%	1.4%
評価性引当額の増減額	—%	37.2%
のれん償却費	—%	0.0%
連結子会社との実効税率差の影響	—%	0.0%
その他	—%	△1.6%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	—%	71.58%

(注)前事業年度は、税金等調整前当期純損失であるため注記を省略しております。

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(令和7年法律第13号)が2025年3月31日に国会で成立したことに伴い2026年4月1日以後開始する事業年度より、「防衛特別法人税」の課税が行われることになりました。これに伴い、2026年10月1日以後開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異等に係る繰延税金資産及び繰延税金負債については法定実効税率を30.62%から31.52%に変更し計算しております。

なお、この変更による影響は軽微であります。

(収益認識関係)

注記事項（重要な会計方針） 4. 重要な収益及び費用の計上基準に記載のとおりです。

(重要な後発事象)

(自己株式の取得及び消却)

当社は、2025年12月19日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき自己株式を取得すること及びその具体的な取得方法について決議するとともに、会社法第178条の規定に基づき自己株式を消却することを決議したうえで、2025年12月22日に自己株式の取得を実施いたしました。

詳細は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等（1）連結財務諸表 注記事項（重要な後発事象）」をご参照ください。

④ 【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価 償却累計額 又は償却累 計額(千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末 残高(千円)
有形固定資産							
建物	360,607	-	-	360,607	100,371	8,695	260,236
建物附属設備	193,264	1,675	-	194,940	103,333	11,346	91,606
構築物	60,593	-	-	60,593	35,875	1,012	24,717
機械及び装置	2,205,431	85,253	83,496	2,207,188	2,047,547	46,647	159,640
車両運搬具	6,554	597	-	7,151	6,587	33	564
工具、器具及び備品	184,477	3,953	363	188,067	166,156	14,036	21,910
土地	157,071	-	-	157,071	-	-	157,071
建設仮勘定	28,021	89,266	116,963	323	-	-	323
有形固定資産計	3,196,021	180,745	200,823	3,175,943	2,459,872	81,771	716,071
無形固定資産							
ソフトウェア	11,847	-	-	11,847	11,169	656	677
その他	138	-	-	138	-	-	138
無形固定資産計	11,985	-	-	11,985	11,169	656	815
長期前払費用	4,000	2,416	-	6,416	4,000	-	2,416
	[-]	[2,416]	[-]	[2,416]	[-]	[-]	[2,416]

(注) 1. 当期増加額のうち主なものは次のとおりであります。

機械装置	熱媒ボイラー	32,920千円
機械装置	熱媒循環装置	10,800千円
機械装置	溶剤回収蒸留装置	9,722千円

2. 当期減少額のうち主なものは次のとおりであります。

機械装置	脱臭装置(公害対策)	58,041千円
機械装置	A塔用ボイラー	23,310千円

3. 長期前払費用の□内は内書で、保守契約等の期間配分に係るものであり、減価償却と性格が異なるため、当期末減価償却累計額又は償却累計額及び当期償却額には含めておりません。

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
賞与引当金	18,056	18,824	18,056	-	18,824
貸倒引当金	80,000	-	-	-	80,000

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	毎年10月1日から翌年9月30日まで
定時株主総会	毎年12月
基準日	毎年9月30日
剰余金の配当の基準日	毎年9月30日 毎年3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	大阪府大阪市中央区北浜四丁目5番33号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
取次所	—
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	当社の公告方法は、電子公告としております。 ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告によることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行います。 当社の公告掲載URLは、次のとおりであります。 https://www.osaka-yuka.co.jp/
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 当社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない旨を定款に定めております。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありませんので、該当事項はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度 第63期(自 2023年10月1日 至 2024年9月30日) 2024年12月20日近畿財務局長に提出。

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2024年12月20日近畿財務局長に提出。

(3) 半期報告書及び確認書

第64期中(自 2024年10月1日 至 2025年3月31日) 2025年5月15日近畿財務局長に提出。

(4) 臨時報告書

・企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号（経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象）の規定に基づく臨時報告書

2024年11月14日近畿財務局長に提出。

・企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）の規定に基づく臨時報告書

2024年12月23日近畿財務局長に提出。

・企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第4号（主要株主の異動）の規定に基づく臨時報告書

2025年1月24日近畿財務局長に提出。

・企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第4号（主要株主の異動）の規定に基づく臨時報告書

2025年7月29日近畿財務局長に提出

・企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の4（監査公認会計士等の異動）の規定に基づく臨時報告書

2025年10月17日近畿財務局長に提出。

・企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第4号（主要株主の異動）の規定に基づく臨時報告書

2025年10月23日近畿財務局長に提出。

・企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第4号（主要株主の異動）の規定に基づく臨時報告書

2025年12月22日近畿財務局長に提出。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2025年12月25日

大阪油化工業株式会社
取締役会 御中

PwC Japan有限責任監査法人
京都事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 岩井達郎

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 静山なつみ

<連結財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている大阪油化工業株式会社の2024年10月1日から2025年9月30日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、大阪油化工業株式会社及び連結子会社の2025年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

強調事項

重要な後発事象（自己株式の取得及び消却）に記載されているとおり、会社は、2025年12月19日開催の取締役会において、自己株式を取得すること及びその具体的な取得方法について決議するとともに、自己株式を消却することを決議したうえで、2025年12月22日に自己株式の取得を実施している。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

受託蒸留事業の売上高の実在性	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>大阪油化工業株式会社及びその連結子会社（以下「会社グループ」という。）は、精密蒸留事業を主な事業として行っている。会社グループのセグメントの内容は、受託蒸留事業とプラント事業であり、【注記事項】（セグメント情報等）に記載の通り、連結損益計算書における連結売上高は1,178,074千円、受託蒸留事業の売上高は1,098,992千円である。また、受託蒸留事業の売上高は全て親会社である大阪油化工業株式会社の売上高である。</p> <p>【注記事項】（連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項）3. 会計方針に関する事項(6)重要な収益及び費用の計上基準に記載のとおり、受託蒸留事業においては、顧客に製品を引き渡した時点で顧客との契約において合意した対価を収益として認識している。</p> <p>受託蒸留事業においては、原材料・エネルギーコストの高止まりによる物価高や地政学リスクの拡大等により、先行きに対する不透明感が存在する。そのような状況の中、会社グループは、売上高及び営業利益を目標とする経営者指標として重視し、外部投資家へ業績予想を公表している。このような環境下においては、業績予想達成のプレッシャーを受けることが想定され、意図的に実在しない売上が計上される潜在的なリスクの存在を完全に否定することはできないと考えられる。</p> <p>以上より、当監査法人は会社グループの売上高のうち、特に金額的重要性が高い受託蒸留事業の売上高の実在性に係る検討が、相対的に重要であり、「監査上の主要な検討事項」に該当すると判断した。</p>	<p>当監査法人は、受託蒸留事業における売上高の実在性に関して、主に以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・収益認識に関する会計方針及びその適用方法について関連する内部統制も含めて理解するとともに、売上高の実在性を確保するための内部統制の整備及び運用状況を評価した。 ・当監査法人のITの専門家を利用して、IT全般統制の整備状況及び運用状況を評価した。 ・年間の売上取引の中から一定の条件に基づき、特定の取引先を抽出し、取引金額等確認手続を実施した。また、注文書、出荷証憑及び入金証憑との証憑突合を実施した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- 連結財務諸表に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結財務諸表の監査を計画し実施する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

<内部統制監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、大阪油化工業株式会社の2025年9月30日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、大阪油化工業株式会社が2025年9月30日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査等委員会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、内部統制の監査を計画し実施する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

<報酬関連情報>

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれる4【コーポレート・ガバナンスの状況等】(3)【監査の状況】に記載されている。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2025年12月25日

大阪油化工業株式会社
取締役会 御中

PwC Japan有限責任監査法人
京都事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 岩井達郎

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 静山なつみ

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている大阪油化工業株式会社の2024年10月1日から2025年9月30日までの第64期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、大阪油化工業株式会社の2025年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

強調事項

重要な後発事象（自己株式の取得及び消却）に記載されているとおり、会社は、2025年12月19日開催の取締役会において、自己株式を取得すること及びその具体的な取得方法について決議するとともに、自己株式を消却することを決議したうえで、2025年12月22日に自己株式の取得を実施している。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

受託蒸留事業の売上高の実在性

連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項（受託蒸留事業の売上高の実在性）と同一内容であるため、記載を省略している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

<報酬関連情報>

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

【表紙】

【提出書類】 内部統制報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の4第1項

【提出先】 近畿財務局長

【提出日】 2025年12月26日

【会社名】 大阪油化工業株式会社

【英訳名】 OSAKA YUKA INDUSTRY LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 CEO 堀田 哲平

【最高財務責任者の役職氏名】 執行役員業務部長 CFO 山本 泰弘

【本店の所在の場所】 大阪府枚方市春日西町二丁目27番33号

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【財務報告に係る内部統制の基本的枠組みに関する事項】

代表取締役社長CEO 堀田 哲平及び執行役員業務部長CFO 山本 泰弘は、当社の財務報告に係る内部統制の整備及び運用に責任を有しており、企業会計審議会の公表した「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準並びに財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準の改定について（意見書）」に示されている内部統制の基本的枠組みに準拠して財務報告に係る内部統制を整備及び運用しております。

なお、内部統制は、内部統制の各基本的要素が有機的に結びつき、一体となって機能することで、その目的を合理的な範囲で達成しようとするものであります。このため、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性があります。

2 【評価の範囲、基準日及び評価手続に関する事項】

財務報告に係る内部統制の評価は、当事業年度の末日である2025年9月30日を基準日として行われており、評価に当たっては、一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠しております。

本評価においては、連結ベースでの財務報告全体に重要な影響を及ぼす内部統制（全社的な内部統制）の評価を行った上で、その結果を踏まえて、評価対象とする業務プロセスを選定しております。当該業務プロセスの評価においては、選定された業務プロセスを分析した上で、財務報告の信頼性に重要な影響を及ぼす統制上の要点を識別し、当該統制上の要点について整備及び運用状況の評価することによって、内部統制の有効性に関する評価を行いました。

財務報告に係る内部統制の評価の範囲は、当社及び連結子会社について、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性の観点から必要な範囲を決定しております。財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性は、金額的及び質的影響並びに発生可能性を考慮して決定しており、当社及び連結子会社2社を対象として行った全社的な内部統制の評価結果を踏まえ、業務プロセスに係る内部統制の評価範囲を合理的に決定しました。

業務プロセスに係る内部統制の評価の範囲については、当社が対象となる原料を蒸留装置で精製して製品を提供しているほか、蒸留装置及びろ過装置の製造販売を行っていることから、事業拠点の重要性を判断する指標として売上高が適切であると判断し、売上高を重要な事業拠点の選定指標として用いました。全社的な内部統制の評価結果は良好であると判断したため、各事業拠点の前連結会計年度の売上高（連結会社間取引消去後）の金額が高い拠点から合算していき、連結売上高の概ね2/3に達している1事業拠点（当社）を「重要な事業拠点」としました。

選定した事業拠点においては、当社が対象となる原料を蒸留装置で精製して製品を提供しているほか、蒸留装置及びろ過装置の製造販売を行っていることから、当社の事業目的に大きく関わる勘定科目として売上高、売掛金及び棚卸資産に至る業務プロセスを評価の対象としました。さらに、選定した重要な事業拠点にかかわらず、それ以外の事業拠点をも含めた範囲について、重要な虚偽記載の発生可能性が高く、見積りや予測を伴う重要な勘定科目に係る業務プロセスやリスクが大きい取引を行っている業務又は業務に係る業務プロセスを財務報告への影響を勘案して重要性の大きい業務プロセスとして評価対象に追加しました。具体的には、税金・税効果プロセス、固定資産の減損プロセス等を追加しております。

3 【評価結果に関する事項】

上記の評価の結果、当事業年度末日時点において、当社の財務報告に係る内部統制は有効であると判断しました。

4 【付記事項】

該当事項はありません。

5 【特記事項】

該当事項はありません。

【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の2第1項
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	2025年12月26日
【会社名】	大阪油化工業株式会社
【英訳名】	OSAKA YUKA INDUSTRY LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 CEO 堀田 哲平
【最高財務責任者の役職氏名】	執行役員業務部長 CFO 山本 泰弘
【本店の所在の場所】	大阪府枚方市春日西町二丁目27番33号
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【有価証券報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長CEO 堀田 哲平及び執行役員業務部長CFO 山本 泰弘は、当社の第64期(自2024年10月1日
至2025年9月30日)の有価証券報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたし
ました。

2 【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。